



指定都市市長会シンポジウム

地方発！活躍できる未来へ

～市民が輝く「人生 100 年時代」に、指定都市の力～

講演録

開催日時:平成 30 年 3 月 6 日(火) 13:00－16:00

会 場:有楽町朝日ホール

テ ー マ:地方発！活躍できる未来へ～市民が輝く「人生100年時代」に、指定都市の力～

指定都市市長会シンポジウム

地方発！活躍できる未来へ

市民が輝く「人生100年時代」に、指定都市の力

小島慶子氏

エッセイスト/

東京大学大学院情報学環客員研究員

小島 本日は「指定都市市長会シンポジウム」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

まさに三寒四温で暖かくなったと思ったら、また急に冷えたりと気温の差が激しい中、こんなにたくさんの方にお越しいただきまして誠にありがとうございます。少しずつ春の訪れを感じる今日この頃でございます。

本日司会進行を務めます小島慶子と申します。今日はよろしくお願いいたします。（拍手）

それではこれより簡単に「指定都市市長会」のご紹介をいたします。指定都市市長会は全国に20ある指定都市で構成している団体です。その始まりは古く、昭和23年1月の横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市による五大市共同事務所の設置にまで遡ります。その後、各地の大都市が指定都市として加わり、平成15年12月に現在の指定都市市長会が発足しました。

主な活動としては、地方分権改革の推進や多様な大都市制度の早期実現、働き方改革や所有者不明土地、民泊といったタイムリーな課題について行政活動や意見表明を行っています。こうした活動内容の紹介や主張について、本シンポジウムやホームページ、そして雑誌等を活用した広報活動にも力を入れています。

さらに災害対応として、熊本地震のような大規模な災害発生時には指定都市が一体となって被災地支援に取り組んでいます。詳細はお手元にお配りしております水色のリーフレットをご覧ください。

それでは開会に先立ちまして、主催者を代表し、指定都市市長会会長、林文子横浜市長よりご挨拶を申し上げます。それでは林市長、よろしくお願いいたします。（拍手）

【開会挨拶】

林 文子氏

指定都市市長会会長／横浜市長

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、「指定都市市長会シンポジウム」にお越しいただき、誠にありがとうございます。指定都市市長会の会長を務めております横浜市長の林文子でございます。

本日のシンポジウムは、「地方発！活躍できる未来へ 市民が輝く『人生100年時代』に指定都市の力」というテーマで開催いたします。

現在、我が国は「人口減少」という大きな課題に直面しており、今まで経験したことがない時代と申し上げても過言ではないと思います。多くの市民の皆様の暮らしをお支えする指定都市として避けては通れない、むしろ大都市であるがゆえに、課題もより多く、非常に厳しい状況です。

類を觀ないスピードで進むこの人口減少という課題を乗り越え、将来世代を支え合える「力」を生み出すために、指定都市はこれまで、個々の特性や地域の魅力を活かしたチャレンジを進めてまいりました。とりわけ市民、企業の皆様など、かけがえのない財産である「人」の活躍を、様々に後押しして、課題解決と持続的な成長につなげようと努力してきました。

本日は、公・民を問わず、このチャレンジに第一線で取り組む方々にご登壇いただき、お話しいただきます。国を挙げて「地方創生」、「一億総活躍」の取組が進められる中で、指定都市が創り出してきた成果、そして今後果たすべき役割について、皆様と共有をしてまいります。

指定都市は、住民の皆様の暮らしに密着した「基礎自治体」とであると同時に、圏域、ひいては日本全体の社会・経済をリードする「大都市」としての総合力を、併せ持っております。地方創生にもいち早く取り組み、また様々な政策課題に対して、都市の実情に即したベストプラクティスの共有を重ね、実効性ある解決策を生み出し、国全体へ波及させてまいりました。

また、一昨年4月、甚大な被害が発生した熊本地震では、指定都市でいち早く連携し、

迅速に支援に取り組みました。指定都市が、その「多様性」を活かして、また連帯してアクションを起こすことで、日本を動かすムーブメントにつながっております。

現在、指定都市市長会では、20人の市長の皆様に実績や得意分野をもとに課題の分析や政策提言の立案、議論の集約を担っていただいております。本日までご登壇いただくお二人には、副会長の役に加え、鈴木浜松市長は、国会との窓口役を担っていただいております、また、門川京都市長には4月から新たに文化芸術、教育分野の部会長を務めていただく予定です。今後ますます活発な活動、積極的な発言に取り組んでまいります。本日、お集まりの皆様にも、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

本日は、私を含めた3人の市長と小島慶子様によるパネルディスカッションのほか、麒麟ビール株式会社の執行役員・横浜工場長である神崎様、株式会社こころ代表取締役の渡邊様、文化庁地域文化創生本部事務局長の松坂様にもご講演をいただきます。皆様に指定都市ならではの事例や取組をご紹介します、理解を深めていただくきっかけになればと考えております。

本日のディスカッションは気を楽しんでお聞きいただければと思います。本日はご来場、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

小島 ありがとうございます。なお、本シンポジウム開催にあたりまして、松本純衆議院議員ほか多数のご祝電をちょうだいしております。

それではここからリレートークといたしまして、3名の代表の方に順番にお話をいただきます。まず初めに麒麟ビール株式会社執行役員・横浜工場長の神崎夕紀様よりお話をいただきます。

神崎様は、1988年佐賀大学大学院農学研究科修了後、体外診断薬製造メーカーを経て、1992年麒麟ビール株式会社に入社。工場の品質保証担当から醸造担当を経て、2007年大手ビール会社初の女性醸造部長に就任。2015年に神戸工場長、2017年に横浜工場長に就任し、現在ご活躍されております。2008年には日経 WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2009」を受賞されました。

それでは神崎様、よろしくお願いいたします。皆様、拍手でお迎えください。

（拍手）

リレートーク

「麒麟ビール横浜工場と地域のつながり～麒麟グループのCSV～」

神崎夕紀氏

麒麟ビール株式会社

執行役員・横浜工場長

ただいまご紹介にあずかりました麒麟ビール横浜工場の神崎でございます。本日はこのような貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

我々麒麟ビールが今どのような活動をしていて、地域でのものづくりに対してどのような思いをしているかということのを少しでも皆様方にご紹介できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(機材トラブルにて中断・再開)

スタッフの皆さんは大変だと思いますが、おかげさまで若干私の緊張は和らぎました(笑)。それでは私のお話を始めさせていただきます。

本日は麒麟ビール横浜工場と地域とのつながりということで、それに先立ちまして麒麟グループの、我々の企業としてのCSV活動について簡単にご説明させていただきます。

自己紹介は先ほどやっただきましたように、私は1992年に麒麟ビールに入社いたしました。その後はほとんど製造現場で過ごしておりまして、神戸工場長、それから横浜工場長をさせていただいております。

私どものグループは実は1907年に横浜で創立されましたが、2007年に麒麟ホールディングス化されまして、現在も国内の総合酒類、それから海外、医薬・バイオケミカルという事業種がありまして、グループ連結で全世界で約3万人、それから連結で2兆円ぐらいの企業でございます。

国内の飲料は麒麟株式会社という中間会社がありまして、事業会社が麒麟ビール、メルシャン、それから麒麟ビバレッジという、この3つの事業会社で国内飲料を営んでおります。麒麟ビール自体は営業拠点が全国に46箇所、工場が9箇所です。従業員数は大体5000人という企業になっております。

その中でも横浜工場と申しますのは、首都圏にある生産拠点として大量生産の工場であ

るとともに、数年前から「新しい価値を創造する総合飲料型工場」ということで生産をしております。

これは主要ビール類でございます。皆さん、よくご存じのメインブランドでありますビール、それからハイネケンの委託などもやっております。

もう一つ、3年前に「新しい価値の創造」ということで、クラフトビールやRTDの製造設備を導入しまして、現在新しい商品もつくっております。その中でもクラフトビールは、「スプリングバレーブルワリー」というブランド名で主に通販とかレストランでクラフトビールを発売させていただいて、それをペットボトルに詰めてお店で提供する「タップ・マルシェ」、それからあまりご存じではない方も多いかと思いますが、実は通販でご家庭で生ビールを飲んでいただけるような会員制の事業などもやっております、ビール業界も単純にお店で売るだけではなく、いろいろな形で商品を提供しようということを考えております。

ここまでが工場の、会社の説明を少しさせていただきました。

ここからはやっと「横浜工場と地域とのつながり」ということでお話をさせていただきます。まずCSVの取り組みについてです。私どものキリンググループという企業は、経営の成果として「経済的価値の創造」、「社会的価値の創造」、これを両立させていこうというような戦略を立てています。

具体的に申しますと組織力であるとか技術力を土台にして、「社会の課題への取り組みを通じた価値創造」と「お客様の期待に応える価値創造」というのを両方で回しまして、価値創造に向けた戦力の枠組みということで、キリンビールの中でなおCSV活動をやっているということを考えています。

「Creating Shared Value (CSV)」というのは、皆さんご存じの方も多いかと思いますが、2011年に(マイケル・)ポーター教授が提唱されていますが、基本的にはCSRという社会貢献だけではなく、社会の課題の取り組みをしながら企業自体が社会的な価値をつくり、そしてなおかつ経済的価値と両立をさせていこうという、そういう考え方でありまして、我々はこれに乗って経営の戦略を立てているということになります。

それでは「社会的な課題」というのは何でしょうかというお話ですが、社会的課題には国際的な枠組みや規格などがございまして、国連のグローバルコンパクト、それからISOの基準などがありますが、我々がフォーカスいたしましたのは「持続可能な開発のための2030アジェンダの策定」、いわゆる通称「SDGs」というものです。2015年

に発表されたものですが、そのアジェンダの中から我々が企業活動として取り組んでいく課題は何だろうということを自分たちで設定いたしました。これがSDGs 17の目標であります。

私自身はやっぱりビール会社、いわゆるアルコールメーカーですので、アルコールメーカーの責任を中心に置いて、「社会持続性のインパクト」と「グループ事業へのインパクト」、その両軸で取り組むべき課題を設定いたしました。要は私たちのグループの事業にとって重要度の高い課題を「環境」、「地域への貢献」、それから「健康」と、この3つに設定しております。

そしてそれを17のSDGsの目標の中で「健康」、「地域への貢献」、それから「環境」という軸で、こういう課題に取り組んでいきたいと思いますということで目標を設定いたしました。ここの赤くなっているところが我々が企業として取り組もうとしている課題になります。

この「CSV」という活動に取り組むにあたってコミットメントするためには、やはり企業としてのストーリーが必要だよねということで、私たち独自のストーリーを設定いたしました。その冒頭がこの文章になります。「キリングroupは『健康』、『地域社会』、『環境』という3つの社会課題に取り組み、お客様と共に幸せな未来をめざしていきます」と、このストーリーの下に取り組むべき課題を設定してまいりました。

本日は、特にその中でも「地域への貢献」というところで、私どもがどういうことを成果として出そうとしているかということを少し紹介させていただきます。

もともとの始まりは、東日本大震災のときに私どもの仙台の工場も大きく被災をいたしました。その復旧を目指していく中で、やはり我々はおお客様との絆や日頃のご愛顧に対する感謝の気持ちを皆さんお伝えしていこうということで、3月に地震が発生しましたが、同年11月には実は出荷できる状態になりまして、当時の仙台市長、それから宮城県知事にも来ていただいて出荷をすることができました。

私どもはここ、いわゆる震災からの普及というものをスタートにしましていろいろな取り組みを進めてまいりました。

実はこの取り組み自体は、もう既に災害への普及から復興支援へ、そしてまちづくり応援へという活動の姿を変えていっています。「まちづくり応援」というのは何なのかということになりますが、キーワードは「生産から食卓へ」ということで、「地域ブランドの再生や育成」、それから「6次産業化の推進・販路の拡大」、「将来にわたる担い手・リ

ーダーの育成」と、この3つを主体に取り組みまして、地域の新たな価値の創造と麒麟の企業価値向上、この2つを両立させていこうというような取り組みを行っております。

これは極めてわかりやすい例ですが、「地域ブランドの再生と育成」。要は私たちは商品を通じてどのような活動をするかということです。特に震災の被災地でも厳しい状況に置かれました福島の原料を使って商品をつくって、皆様方にご提供しようというようなことも取り組みとしてやりました。

それからまた「東北農業トレーニングセンタープロジェクト」というものを発足させまして、東北の皆さんで農業の後継者を育成するというプログラムを行いまして、たくさんの人が育成されています。

一方で人を育てるだけではなく、その農業経営者と東京のビジネスパーソンとの出会いの場をつくって、そのネットワークを通じて新しいビジネスを創出するという、そのような活動を繰り返してまいります。

もう一つは復興支援、先ほどの人の育成があるのですが、さらにそこから「まちづくり」という構想を進めています。例えば東北にあります国産ホップの農家さんの後継者を育成する。それからまちづくりに貢献すると。これは社会的な貢献活動なのですが、実質私どもはビール会社ですので、その中でこの取り組みを通じてビール市場の活性化をはかると。要は国産ホップを使った個性的な商品の開発をするとか、クラフトビール業界の復興に役立ててビール市場自体を活性化させることで私たちも企業として潤っていくと。そういうサイクルをつくろうということを考えております。

そして「絆プロジェクト」は先ほどの市長のご挨拶にもありましたが、熊本の支援等もやっております。

それから最後に会社全体としての紹介になりますが、「地元の誇りを、おいしさに変えて」ということでご当地の一番絞りをつくりまして、昨年は47都道府県分の一番絞りを発売させていただきました。これもやはり地元にもフォーカスしていろいろな商品をその地方の皆様方に楽しんでいただくという取り組みで、ことしも全国にあります9工場でご当地のビールをつくっています。

これは昨年「日本マーケティング大賞」というものを受賞させていただきまして、地方と商品をつなげるという意味では画期的な取り組みであったのではないかと考えております。以上までが会社全体の取り組みになります。

ここから横浜市と私たち横浜工場とのつながりについて少しご説明させていただきます

す。

横浜市のホームページの中に「横浜はじめて物語」というサイトがございまして、ペリーが黒船でやってきて横浜港を開港してから、いろいろなものが横浜からどんどん、どんどん入ってきて、それをフックにしていろいろなものが横浜から始まりました。ガス燈ができたり、ナポリタンができたり、シーフードドリアも横浜が発祥と聞いておりますが、その中に「ビール」というのがあります。

なぜかと申しますと、そのビールについて「ビール近代産業の発祥の地」といわれるのは、私どものルーツであるスプリングバレーブルワリーというのが横浜の山手に開業されて、あと2つぐらいブルワリーが開業されましたが、そこでビールづくりを継続しているのが私どもの麒麟ビールということになります。我々と横浜市というのは「ビールつながり」ということで切っても切れない仲になるということでございます。

麒麟ビールの歴史は、先ほど申しましたように1870年にウィリアム・コーブランドという人が横浜の山手にスプリングバレーブルワリーというのを創設しまして、その後——この人はあまり経営は上手ではなかったらしくて、すぐに「ジャパンプルワリー」というところになりまして、その後麒麟ビール株式会社ということで製造を始めております。その間に「麒麟ラガービール」というものも誕生しておりまして、今に至るということになります。

私ども自体は1907年から横浜で創業しておりますが、実は1923年に関東大震災が起こりまして山手工場は倒壊、その3年後に現在の私たちの横浜工場がございまして鶴見区の生麦に移転しまして、ことしで92年目ということで創業を続けさせていただいております。

私どもは1991年に大全面リニューアルをしました。そのときから「地域とつながっていこう」というコンセプトで工場をつくっております。「市民に開かれたファクトリーパーク」という位置づけです。1991年に京浜臨海地区の活性化のモデルケースとして竣工されて、その当時から近隣の皆様方が工場の敷地内に自由に入れるというような状況をつくって、今でも継承されております。

現在ファクトリーパークの進化ということで、横浜市や近隣とのつながりをさらに強化していこうと考えています。基本的には工場としての役割があるのですが、それにプラス観光資源としての役割、それから人と社会のつながりの強化に貢献していこうということのでいくつかの取り組みをしております。

まず1つは、おとしに工場の敷地内に栈橋をつくりまして、今は月間500名ぐらいの皆様がみなとみらいエリアから船で横浜工場まで来られるというような取り組みをしております。これは横浜の新たな産業環境拠点として、また横浜内港の海上コースの活性化に貢献しようということでやり始めた取り組みでございます。そして水路でつながるということでございます。

それから横浜市とつながるということで、実は私どもの工場は首都高速道路の横浜環状北線にグルッと囲まれておりまして、その下、高速道路の下に広大な敷地がございます。そこを緑化しまして、ことしの1月26日に約1万m²にわたります緑地をオープンさせて、近隣の皆様方にご活用いただくというような取り組みをしております。

ですから、もともと工場を公開してつくっていた緑地から、今回開放しました緑地、およそ1kmにわたる緑地を皆様方にとっての憩いの場所、環境学習の場所として幅広く活用していただくというような取り組みをしております。

これはちょうどおとし栈橋ができたときの映像でございます。それからこれは敷地替え緑地の図になりますが、このように高速道路がずっと走っておりますが、その下を緑地化しまして、日中は開放して皆さんにご活用いただくというような取り組みをしております。

それから最後の取り組みになりますが、エネルギーの循環を通じて地域とつながるということで、工場版CSVと申しますか、私どもはビール会社ですので、当然エネルギーを使いながらビールを製造しております。その排水から出る一部をバイオガス化して、それで発電をしてもう一度工場の中で循環させるという取り組みであったり、建物に太陽光パネルをつけて、そこから発電して、それも製造に使うという、いわゆる自分たち企業の中でのエネルギー循環というものもやっております。

一方で、都市ガスからガスエンジンを使って発電することもやっております、これはもともとエネルギーを循環で賄えない部分を都市ガスからの発電に頼っていたわけですが、これも東日本大震災のときに近隣で電力が足らなくなりました。そこで今はガスエンジンの能力いっぱい都市ガスを購入して自分たちで使いながら、その使えない部分というのを近隣の方々に供給するというスキームをつくって——要はもともと工場の中でのエネルギー循環ということを考えていたのですが、それを近隣地域である京浜地域に広げてエネルギー循環の輪を広げようというような取り組みをしております。

また横浜市様との共同で「ハマウィング」という風力発電の装置があるのですが、そこ

で発電されたエネルギーを使って水素を発生させて、それをガスエネルギーとして燃料フォークリフトに使用するという社会実験にも参加をしており、これから自然エネルギー、再生化のエネルギーの普及や地域全体でのエネルギー循環に貢献していこうということを考えております。

これがハマウイングです。このハマウイングで発生したエネルギーを水素化することができて、工場まで運んでくるという実証実験をしております。

最後になりますが、工場見学をフックに地域とつながるという取り組みです。私どもは製造設備ですが、1991年のリニューアルからお客様に来ていただくという設備をもっておりますので、そこにあらゆる世代の人に楽しんでもらえるようなアトラクション等を準備しまして、いろいろな人をつないでいこうという取り組みをしております。

また近年は京浜臨海部の企業とコラボしまして、さまざまなコラボレーションの見学なども行っております。例えば京浜急行様やJR様とのビール電車の企画であるとか、近隣にあります森永製菓さん、それから日産自動車さんとコラボの工場見学をして、夏休みにお子さんにたくさん来ていただいて、工場見学を2箇所していただき、皆さんに楽しんでもいただくという地域をつなげるような活動も進めております。

以上、駆け足で説明をさせていただきましたが、私どもは商品を通じた人とのつながり、そして人と人の交流をつながての地域とのつながり。そして最終的には、それが我々企業の利益になって地域も活性化するという、そういうスキームの中で日々の製造活動をしています。

ぜひ商品だけではなく、我々のこの地域との密着の活動みたいなものも皆様方にご興味を示していただければなと思っております。

簡単ではございますが、私の講演とさせていただきます。ご清聴、どうもありがとうございました。（拍手）

小島 神崎様、ありがとうございました。

それでは続きまして、リレートーク2人目の登壇者のご紹介です。株式会社こころ代表取締役、渡邊一博様です。渡邊様は1999年早稲田大学理工学部をご卒業され、大手IT企業のシステムコンサルタントとしてマーケティングスキルを体得後、株式会社こころを創業されました。

そして2007年に飲食店を独立開業した後、「居酒屋ダイニング てんくう」、オーガニックカフェ、ベジツリーカフェなど、現在静岡県下を中心に飲食店全21店舗を経営

されておられます。

また２０１６年より「外食×ＩＴ」をキーワードに６次産業ＥＣモール「しずも」、飲食店メニュー翻訳クラウドサービス、「グルメニ」等のサービスを開始、外食×ＩＴ企業として積極的な事業展開をなさっています。

２０１７年経済産業省、「羽ばたく中小企業・小規模事業者３００社」の生産工場部門に選定されました。それでは渡邊様、よろしくお願いいたします。皆様拍手でお迎えください。

(拍手)

リレートーク

「本州最後の楽園『浜松』で外食×ITを起業した理由」

渡邊一博氏

株式会社こころ

代表取締役

皆様、こんにちは。株式会社こころ代表取締役の渡邊と申します。鈴木康友市長から「おまえ、話せ」というふうに依頼をいただきまして、メンバーを見ても大御所がいる中で私のような小さな会社を起業して四苦八苦している者が何を伝えられるかというところと、実は私、今回浜松市の康友市長からご指名いただいて、代表ということで立っておりますが、出身は浜松ではなくて、10年前に移住いたしました。

なぜ移住したかということ、本当にここが本州最後の楽園だと感じたので10年前に脱サラして移住いたしました。きょうは私の事業をちょっとご紹介しながら、きょうのミッションは静岡県浜松市の大きな魅力を皆様にお伝えさせていただければと思っておりますので、しばしおつき合ください。よろしくお願いします。

それでは画面のほうに入ってまいりたいと思います。

簡単に経歴、今ご紹介いただきましたが、広島県広島市の出身でございます。高校卒業後に上京しまして、早稲田大学の理工学部を卒業後はちょうど1999年、日本ではITバブルの前夜でありまして、Googleが日本でサービスを開始したり、楽天が盛り上がりというような、ちょうどそのタイミングで「これからはITの世界になるな」と思って日本オラクル株式会社に入社いたしました。

7年半ほどそこで過ごしまして、BtoB、企業向けの仕事をしていたのですが、そのときに大学生のときにやっていた居酒屋のアルバイトがお客様に近い商売としてあまりに楽しかった記憶が呼び戻されて、起業するのであればBtoBではなくてBtoCということで、上司に説明したら、もう開いた口がふさがらなくて、「脱サラして会社を辞めて居酒屋をやります」と。もう苦笑いしながら「じゃあ、頑張ってくれ」といわれたわけです。それで浜松に移住して起業したのが2007年ということで、ちょうど10年前になります。

それでは少し会社の概要をビデオでご紹介したいと思います。ご覧ください。

(ビデオ映像上映)

ありがとうございます。会社の概要です。事業の内容としては外食の事業を主たる事業として、そしてIT事業をスタートしています。今創業してちょうど10年が過ぎたところですが、売上高、今期グループ全体で17億ぐらいですが、売上高もさることながら年間来客数が50万人ぐらいを見込んでいます。

静岡県の人口が380万人なので、延べで行くと15%ぐらいの方が弊社のお店にご来店いただくということで、きちんとした飲食店をつかっていこうと新たに決意をしているところでございます。

副社長と共同創業、共同経営しています。突っ込んでお話しすると株主としても50%・50%の完全にフェアな株主構成で経営しています。大学の同級生なんです。2人ともIT系企業に進んでシステムエンジニア、ITコンサルタントといった仕事をやった後に「一緒に外食をやろうよ」ということで、浜松に移住して外食に参入したということでございます。

強みとしては、ITに強いというのは自負しているのですが、小さな創業企業ながら経営者がフェアな状態で2人創業者としていることによって、コーポレートガバナンスをきかせやすい、経営者1人が暴走しない体制にあることが一番の成長要因ではないかと考えています。

それでは企業の理念を少し手短にご紹介したいなと思います。「Vision」、「Mission」、「Value」と3つで定義しています。企業目的である「Vision」というのは、「ここに笑顔を咲かせる外食IT企業」となること。“人”と“食”に貢献することをビジョンにしています。

企業志命の「Mission」ですが、“人”と“食”の橋渡し役になることをミッションとして、企業価値の「Value」は3つ定義しています。その中の「社是」ですが、1つ目が近江商人の「三方良し」です。売り手と買い手だけではなくて、世の中がよくなるような、そんな商売をやっていこうと。出光佐三翁の「士魂商才」という言葉と松下幸之助翁の「情と理」というこの3つの言葉を社是に掲げています。

「基礎力」という7つの力。先ほどの動画でもご紹介しましたが、「元気」、「笑顔」、「挨拶」、「返事」、「感謝」、「おもてなし」、「心くばり」、これらの力を磨いていこうというのを言葉として定義して、全400人のアルバイトを含めて教育をしています。

それでは少し事業のご紹介に入っていきたいと思います。外食事業は直営とフランチャイズをやっておりまして、子会社も含め全部で7ブランドを展開しています。ITの事業は飲食店を管理する「外食管理プラットフォーム」というITの仕組みと、ECクラウド事業ということで静岡県の6次産業化、食に特化したECモール「しずモ」というサービスとインバウンドがふえています。飲食店が簡単に安価にメニュー翻訳の多言語化ができるような、そんな「グルメニ」というサービスを提供していると。

また外食事業の展開ですが、全部で7ブランド、これは静岡県下を中心に、1つ、愛知県豊橋市にありますが、今では全部で21店舗展開するまでになっています。

1つこだわっているところがビジュアルです。人間の記憶に与える影響で一番効果が高いのが視覚だといわれています。陶芸家とコラボレーションして、自社、オリジナルの食器をつくって壺に入った鳥の唐揚げだとかちょっとブリッジしただし巻き卵だとか、取り皿には全部文字が書いてあるとか。ただ単純においしいものであれば、もうコンビニでも十分おいしいものを提供しています。そうではない箱物で、飲食店というところに特に来ていただいて、どこで満足いただくか。「楽しい」という要素で満足いただけるような、そんなことにこだわってお店づくりをしています。

もう1つは食材ですが、これは静岡県内産、浜松市も全国で見て有数のお野菜の品目生産数を誇る都市でございます。地場野菜にこだわったメニューも提供しています。これは実際のメニューブックですが、ここで表現したいのは生産者の見える化、生産現場の見える化を図りながら、きちんとお野菜の固有名称をメニューの中でうたって、その生産者にコミットして提供するということをやっています。

ただ単に地元のお野菜を仕入れて提供するだけではなくて、こういう生産者専用のPOPを用意してテーブルでご紹介しています。これは静岡の、日本で一番有名な長谷川農産というところのマッシュルームで、東京だと有名フレンチだとかイタリアンだとか使われていて、生のままでかじると口の中で爆発的に香りが広がるような、驚くようなマッシュルームなんです。今私がこうやって語るだけではなかなか、じゃあ、どういうところでつくられているかが見ることができないと。そこでこのQRコードを実際にお客様に読み込んでいただいて、スマホでつないでいただくと生産者が見られるような、そんな動画を、ツールをご用意しています。

(動画上映)

飲食店に来られたお客様が食材の生産者の生産現場、動く生産者を見る機会というのは

ほとんどありません。そこでこのようなツールを用意することによって簡単にスマホで、お店でお客様が生産現場まで、生産者まで見られると。こんなところを取り組んでいます。

あとはVR画像を撮影して、こうやって生産工場をスマホで空間表現しながら見せられるような、そんなものも組み込んでご紹介しています。

そして実際にお料理を食べておいしかったよというようなことを生産者に伝えると、生産者からコメントバックをもらえるわけです。飲食店に来られたお客様と食材の生産者が双方向にコミュニケーションするというのは過去例のなかったコミュニケーションパターンですが、インターネットと自分たちがつくったツールをうまく介することによって、これを具現化しようという取り組みを今やっています。

さらにそこから、じゃあ、座って「サラダがおいしかった」と、「このマッシュルームを買いたいね」というと、その場でスマホでECにつないで購入して後日自宅に届くというような、こういう連動性も図っています。

実際に地元のお野菜を仕入れるに当たって「地産地消」をうたうのは簡単なのですが、ある一定の店舗数で地産地消を展開するにはきちんと物流の流通網をつくる必要があります。そのあたりを地元の農業シンクタンクと成果物流の中堅会社と自社独自の地場野菜流通を組み立てて進めているというようなところです。

これらのお野菜の仕入れの仕組みをふんだんに使って、浜松市見方原に去年の7月にお野菜をテーマにしたオーガニックカフェをオープンいたしました。これは動画があるので少しご覧ください。

(動画上映)

ありがとうございます。インスタ映えを特に意識してお店づくりをしています。具現化したいのは外食オムニチャネルというところで、実際の飲食店の運営・経営はするのですが、そこで仕入れる生産者の理解、連携を深めてECでもその食材を販売する。ECでその食材を購入されたお客様が、それではそれを食べられる飲食店はどこなのかということで飲食店のほうに誘導する。こういうインターネットと実店舗の連動性を外食の世界で具現化できないかということにひとつ取り組んでいます。

話が変わりまして、外食管理ITシステムと少し仕組みのお話をさせていただきます。売り上げ管理であったり、もしくは人件費に関する勤怠オンラインのシフト、原価に係る受発注であったり、レシピ、すべてをIT化しています。自社で内製したもの、も

しくは外部の良質なクラウドサービスを使って、コンセプトとしては飲食店で発生するなるべくほぼすべての事象をITで管理して、データ化しておいて、そのデータの中から異常値を見つけて次の改善施策を打っていくということで、このあたりはもともとIT屋さんなので、外食企業、データベース経営を志向しながら常にやっています。

ここで組み立てたITの仕組みと、あと実際にITだけあればいいわけではなくて、いかにその上で業務をきちんとこなしていくか。その2つを組み合わせで「こころ外食管理プラットフォーム」という飲食店を管理する基盤の仕組みを整えています。この上で自社の業態（ブランド）を開発して店舗展開、運営を管理していく。さらにM&Aを実施したのですが、それも同じ基盤の上に取り込んで同質の管理をして、直営だけではない。今フランチャイズの提供もスタートしています。

フランチャイズの提供をすると他の法人様に対しても、このインフラを提供して飲食店がいい状態であり続けられるような、そんな管理の基盤を整備して提供をスタートし始めている。そんなところをやっています。

もともと広島出身で、10年前に「本州最後の楽園だ」といってもなかなか脱サラして、かつ本当に大学で飲食店のアルバイトをしていた以外は飲食店には素人だったので、最初はものすごく大変だったのですが（笑）、それでも浜松に移住して、かつ異業種の飲食店をオープンしました。ちょっとそこの背景をお話したいなと思います。

特に関東の方、きょうは東京に来ていますが、これは見慣れた光景ですが、私は7年半これをやって「このままだと死んじゃうな」と思ったんですね。「これはいかん！」ということで、これが今の生活です。極端ですが、毎朝15分で海に行ける環境に住んでいまして、趣味でやっているサーフィンが毎日できると。かつオフィスまでそこからまた15分で戻って仕事に向かうと。

マリンスポーツ、特にサーフィンをやっている自分にとっては夢に描いたような環境だったんですね。毎日サーフィンをやって仕事ができると。その環境がこの浜松にあると10年前に確信して移住して起業しました。10年たって、あながちそれは間違いではなかったなということで、今でも週に何回かはこんな形のサーフィンライフをしています。

少しサーフィンの動画をご覧いただきたいなと思います。

（動画上映）

中田島砂丘という有名な砂丘があるのですが、その少し横のサーフポイントで撮影しています。これが浜松、浜中湖、弁天島、真ん中にある鳥居とその向こう側に橋がありま

す。橋の向こう側は海です。日本でも有数の汽水湖です。海と湖の水が交わる汽水湖になっています。

先ほどのサーフィン画像もあの橋のちょっと横のほうで一部撮影もしています。私の自宅から車で 15 分ほどで行けます。これには見えませんが、この画像の左下のほうに今浜松市が県外からベンチャーを誘致するサテライトオフィスを構築して、この夏ぐらいにオープンする予定だそうです。

こんな環境で仕事ができるともう満員電車は嫌になりますね（笑）。最高の環境です。私自身が飲食店を起業した理由は 3 つあります。ここにあるものを一つひとつご紹介したいと思います。

まず浜松市は政令指定都市でありながら県庁所在地ではありません。つまり市街地地価が実は他の政令指定都市と比べて抜群に安かったわけです。とすると、飲食店をやるのに家賃が安いわけです。また人口規模が 80 万弱ということですが、これは地方としてやはり屈指の人口規模を誇っていて、かつ浜松市の 1 人当たりの可処分所得は全国有数の高さです。

家賃が安くて、人口がいっぱいいて、それなりの収入があると「小売り、飲食業、サービス業が成り立つな」というざっくりとした見方をしたのですが、これもあながち間違っ
てはいませんでした。

最後に「Hamamatsu Venture Tribe」というグループをつくりました。一昨年
から鈴木康友市長が号令をかけて「浜松をベンチャーの街にするぞ」ということで集まった中で、40 代前後の、もう全然異業種のメンバーですが、もう全員が創業者で、浜松で創業して 5 ～ 10 年たっている会社で 40 代前後、このうち 5 人のうち 3 人が県外移住者であります。

それではなぜ移住したかというとやはり住みやすさだったり、もしくは大都市圏へのアクセスのしやすさなどがあります。東京へアクセスしやすいということもありますが、実は名古屋、大阪へは東京よりも近いです。その辺の事情もありまして、非常に地の利とワークライフバランスのとりやすさがあるというところで、私も含め彼らはこの地でやっています。

それでは実際に何をやっているかという、せっかく行政の長から「ベンチャーの街にするぞ」という号令をかけていただいているので、そこで知り合ったベンチャー同士でできることは何かというと、やはり民間ならではのカジュアルなプレゼンテーションの場をベンチャーキャピタルの方だったり、金融機関の方、もしくはベンチャー支援の方をお呼

びしてこういうプレゼンテーションのイベントを開催したりということで、来週第3回目を開催しますが、毎回康友市長には来ていただいております。一番コメントをしゃべられるのですが（笑）、こういうことをやりながら少しでも浜松市が次なるベンチャーの地方都市になればというような動きもとっています。

以上になりますが、最後に静岡県浜松市、浜松市に限らず静岡県全体で実は外食を主たる事業とした上場企業は過去1社も出ていません。なので、今自分たちの目標の1つとしては、5～10年後に静岡県、それを浜松市初の外食上場企業として上場できないかということを本気で考えて事業推進しています。

きょうはこんな場ですが、ご清聴いただきましてありがとうございます。私からは以上です。ありがとうございました。（拍手）

小島 渡邊様、ありがとうございました。それではリレートーク最後のご登壇者をご紹介します。

文化庁地域文化創生本部事務局長、松坂浩史様です。松坂様は1994年に旧文部省に入省、広報官、大臣秘書官、官房参事官などを経て、昨年4月文化庁の京都への全面的な移転に向けて設置された地域文化創生本部の事務局長に就任されました。現在は新文化庁に向けての準備をしていらっしゃいます。

それでは松坂様、よろしくお願いいたします。皆様、拍手でお迎えください。

（拍手）

リレートーク

「文化庁の京都移転と地域文化創生本部の活動」

松坂浩史氏

文化庁地域文化創生本部事務局長

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきましたように文化庁が京都に全面的に移転することになりまして、その準備を京都でしております松坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず文化庁ですが、京都に全面的に移転することになりました。2021年東京オリンピックの翌年でありますが、これから3年ちょっとの間にしっかりと準備をして京都のほうへ移っていきたいと思っております。

これは今の建物ですが、文化庁の建物。昭和10年ぐらいの建物ということですが、今度は京都のほうにある昭和2年の建物になりまして、さらに古い建物にこれから移っていくことになっています。

きょういらっしゃっている方で文化庁が京都に行くということをご存じの方がどれくらいいらっしゃるかはわかりませんが、そもそもなぜ文化庁が京都へという話を簡単にさせていただきます。

2015年ですが、政府機関が地方へ移転したらどういうことができるのか。地方を創生するために中央機関が地方へ行くということについてご希望があればどうぞということで、京都からご提案をいただきました。最初はいろいろあったということは報道でもいわれているわけですが、2016年の3月に「まち・ひと・しごと創生本部」というところで基本方針が定められまして、そこで文化財が豊かで伝統的文化が蓄積しており、文化行政のさらなる強化が期待できるということで、文化庁は京都へ全面的に移転することになりました。

そのときの総理とその当時の文部科学大臣のコメントはこちらのとおりです。総理のほうからは「東京一極集中を是正する重要な政策。地方創生に効果をもたらすよう努める」ということで、単に移転するだけでは足りない。今後地方創生に効果をもたらすように努めるということなので、東京のものがそのまま京都へ行くだけではなくて、プラスαのことやってくれということと受けとめております。

当時の馳浩文部科学大臣からは、「京都で新たな発想、発見に寄与してほしい」というコメントがその当時出されております。このような経緯がございまして、京都でお話をするわけですが、「そもそも文化庁というのは何なんだ」ということを京都へ行ってからお話をすると聞かれます。

なかなか馴染みがあるような、ないような組織ですが、文部科学省というところにスポーツ庁と文化庁と2つの庁が置かれておりまして、スポーツ庁は最近平昌オリンピックでメダルもたくさん獲られましたので大変輝いている感じがしますが、このスポーツ庁も数年前までは文部科学省のスポーツ局、その前は体育局ということで一部局だったわけですが、鈴木大地長官に来ていただいて「スポーツ庁」ということで経済産業省、それから外務省、国交省、厚生労働省から課長以上の方にも来ていただくという形で、大いに機能強化をして名目を一新していると思っております。文化庁においても京都移転というものを契機に面目を一新して新しい文化庁にしていきたいと考えているところであります。

文化庁というのはどういう組織課といたしますと、ちょっと細かい話なので簡単に申し上げますが、ことしの10月にこれから改装したいと思っております。京都の移転を見据えて機能強化も一緒にということで、上の赤いところが京都へ来る者でございますので、下のグレーのところは東京へ残るということで2拠点の体制。長官につきましては、京都で勤務をします。長官も次長も京都にいるという新しい体制で進めていきたいと思っております。

文化庁の仕事ですが、簡単に申しますと舞台芸術の振興、国立の劇場や博物館等の運営、それから文化財の保護ということをやっております。全体といたしまして、文化庁の予算というのは大体1000億といわれておりまして、もう10年も15年も前から文化庁予算1000億といい続けておりますので、そろそろ次の桁に行きたいなと……、桁はちょっと無理ですが、1桁目をできるだけ大きな数字にしたいなと思っております。

半分ぐらいが文化財の保護、そして300億ぐらいが国立の施設の運営ということでやっております。なかなか国民、市民の方々に文化庁の役割が見えにくいということもいわれているところなので、今回京都へ移転するに当たりまして、現場主義、地元主義と、地域主義ということを進めていきたいと考えているところです。

私たちの仕事ですが、京都の東山というところに「地域文化創生本部」という組織をつくりました。これは私の今いるところですが、文化庁の本体が来るまであと3年ちょっとあります。突然行ってもいろいろとうまくいかないこともございますので、私たちのほう

で総勢 38 名の体制で地域文化創生本部というものをつくっております。

京都市から 5 名の方、それから指定市としましては神戸市と堺市からもお一人ずつ職員の方に来ていただいております、総勢 38 名の体制で仕事をしております。文化庁のほうからは常勤職員では 10 名の体制ということなので、雰囲気としては文化庁、文化庁していないいろいろな自治体の方々、産業界の方々、大学から来ていると。そういう組織で新しい文化庁の仕事ができるのではないかと考えているところでございます。

事務局長の下に 3 つのグループをつくっております、1 つは総括、研究グループ、もう 1 つは暮らしの文化、アート、それから広域文化観光、まちづくりということですが、ちょっとわかりやすく図をつくってみました。

この四角がちょうど文化庁が今こういうところだというイメージですが、まず 1 つは新領域に転化したいと思っております。文化庁の業務の幅を横に広げていくようなことを考えております、代表的なものとしたしましては、生活文化という話をさせていただきたいと思っております。

先ほどビールと飲食の話がありましたが、「食文化」というものが最近話題になっております。食は文化なのかというのは、文化庁として長年いろいろ議論があったわけですが、ユネスコの無形文化遺産に「和食」が登録されたり、またこれからお話ししますが、芸術文化基本法の中に食文化が例示されたりすると。「食は文化じゃない」というような時代ではもうないのだろうと考えております。

生活文化というのはさまざまありますが、例えばこの着ている服、京都市長が着ていらっしゃる和服もちろんそうですが、和服、洋服、服飾文化、「服飾」というのは服と飾ですので、例えば床屋の問題ですとか、ネイルの問題ですとか、持ち物のカバンですとかそういう体に身につける文化というようなことがひとつ生活文化としてあるのだろうと。和服が廃れているといわれる一方で、世界のあらゆる伝統服飾というのが廃れている状況の中にあっては、日本の和服というのは、それでもなおまだ残っているほうだといわれます。

京都の街を歩きますと和服を着た外国人の方が大変多く歩いていらっしゃいます、これもまた日本の服飾という文化を楽しむ、楽しもうという外国の方へのサービスの提供なのではないかとは感じております。

そういう意味で衣・食・住、あらゆる面で生活文化がありますので、これにつきまして文化庁としてどういう施策ができるのかを考えていこうと。そういう局面を考えていま

す。皆さんの身近にも生活文化がいろいろあるかと思いますが、例えばちょっと前ですが、節分がありまして、豆まきをしたという人はあまりいないかなと思いますが、「恵方巻きは食べました」という人は結構いるかと思いますが。

恵方巻きというのは基本的には関西の風習なので、私は東京出身ですが、子どもの頃は聞いたこともなかった風習だったわけですが、最近は日本全国で太巻きをどこやらの方向に向かって無言で食べるという風習が展開しています。

文化というのは意外にもろいものなわけで、新しい流行の文化が来ると古い文化はスーッと消えてしまうということで節分も消えていき、炒り豆を投げるということももうあまりなくなって、最近ではピーナッツというか、落花生を投げると。そうすると落ちて拾って割って食べられるからとか、そうやって習俗というのはどんどん変わっていくものだと思いますが、やはり日本の生活文化は残していきたいと思いますので、漫然としていると失われてしまう生活文化にもう一回きちんと光を当てたいと思っております。

もう1つは、既存領域の新展開ということで、特に観光のことをいっております。文化と観光、観光というのは“光を観る”と書きますので、「光」という部分には多くは文化が備わっているわけですが、文化庁として観光に関しては、やはり使われると壊れるとか、壊れてしまったら復元できないので、文化財担当としてはあまり観光に使ってほしくないというスタンスが伝統的な文化庁のスタンスだと思っております。

ただ、文化財を活用することによってそれを楽しんでもらう。日本の歴史や伝統を皆さんに親しんでもらうことで、日本という国をもっともっと楽しんでもらう。生活にもっともっと潤いを与えるということができるよう文化の資源をどんどん公開していくことが必要だと思っております。

ただ、公開にもいろいろと事情がありまして、例えば最近「刀剣女子」ということで、女子に刀が受けているそうですが、刀というのは金属ですので、私などは「抜いて置いておけばいいじゃないか。別に腐るもんじゃないし」と申し上げましたら、担当の人がいいました。「刀というものは、鞘の中に入っているのが正しい姿なんです。抜いてはいけません」と。抜くというのは人を切るときですから、それ以外のときは基本的に鞘の中に入れて保存するものなので、鞘から出して置いておくとかあつという間に錆びたり、くすんだりというようなことがあるということでもあります。

聞いてみて初めてわかったのですが、そのようなことをきちんと環境を整えて見せてあげることが必要なのではないかなと思っております。観光についてもまだまだやるこ

とがあると私たちとしては考えております。

食文化のお話をしたいと思います。「芸術文化基本法」というものに茶道、華道、書道と並んで食文化の例示が入りました。あわせて観光やまちづくりなどに文化の芸術の振興だけでなく、こういうものとの関連についてもしっかりと取り上げるということが書かれたところでございます。

それでは最後に図を1枚お見せしますが、「食文化」というお話があるときに伝統的な料亭の料理というのはもちろん食文化だろうと。伝統的な和食は食文化だと。ただ、例えば中華、もう100年以上の長い歴史のある中華料理はどうなのか。それから洋食につきましてもどうなのか。郷土料理はもちろんそうなのだろうけれども、世界の中でも最も水準が高いといわれているフランス料理はどうなんだろうと。そのようなことで料理の世界にまず食文化という議論が始まりますが、先ほど渡邊様のお話にもありましたが、器にこだわっていらっしゃるということで、突然食材が机の上に置かれるわけではありせんので、当然器の上にその食材というのが乗っていると。手づかみでは食べられませんので、当然お箸のようなものも必要ですし、水分を摂るときにはコップのようなものが必要です。乗り物やガラス、漆器、木地のものとさまざまな素材で構成される日本の器というのは食文化だといえると思います。

また食文化も畑や海から突然料理ができるわけではありせんので、「調理」というプロセスが必要であります。日本の包丁につきましては、世界の中でも最も優れたものと聞いております。

私は昔ゾーリングゲンに行って包丁を買おうと思ったら、お店の人に「日本のほうがいいよ」といわれました。結局買ったのですが、どっちもどっちかなと思いますが、そのようにゾーリングゲンの人もいっているくらいということがございます。

食材です。調味料などはさまざまな歴史と伝統のある技術の産物でありますし、そういうようなものが食文化だと思います。また、私たちは魚が右を向いていると何となく食べにくいとか、ご飯とおみそ汁の場所が逆だと一応直してから食べるとか、お箸をご飯に突き刺すと気分がすごく悪いとか、われわれはそういうさまざまなシェアをしている文化がありまして、これはきっちりとした文化だと思います。無形の食にかかわる文化も食文化のうちでありますし、きょうビールのお話がありましたが、日本酒、洋酒、お菓子なども当然文化ですし、またさまざまな技術というものにつきましても文化だと考えております。

こういうさまざまな食文化についてこれまで門戸を開きしておりましたが、初めて開いてみました。開いてみますと単なる料理だけではない、さまざまな領域に食の文化というものが根づいておりまして、こういったようなものを丹念に拾い出して、そして日本全国さまざまな食材があります。さまざまな調理法があつて、さまざまな器があつて、沖縄料理店で食べる分には構わないですが、日本の伝統的な、例えば京都の料理を沖縄のお皿に乗せると何となく違うなというような感じもします。

そのようにそれぞれの地域の豊かな資源をしっかりと次世代につなげていくということが大事だと考えております。

最後の1枚です。文化庁京都移転の意義でございますが、京都移転の成功というのは地方創生の成功だと思います。総理や大臣のコメントですが、やはり一極集中は是正すべき対象だと。一極集中であつてはならない。どうやったら一極集中が是正できるかということについて、1つの政府の答えは中央省庁の東京からの移転であります。移転する代表として文化庁は出たのだと思っております。

地域におりますといろいろな方々の意見を直接お聞きする機会がございます。東京の中では聞こえなかったこと、京都の文化の担当局長とはもう1年間に30回も50回も会つて、これはどうだとかあれはどうだといった話を繰り返しているうちに文化庁の行政もだんだん地域の方に開かれたものになっていくのではないかと思います。

文化庁の京都移転があまりうまくいかないと、やはり中央政府の機能というのは東京にできないんだということになってしまいます。そうなっては身も蓋もありません。私もそれはあつてはならないことだと思っております。文化庁の成功が、京都移転の成功が文化庁に次ぐほかの省庁移転につながるようなことを考えております。

政令市、指定市の皆様におかれましては、ぜひ京都移転を応援していただいて、京都移転が大成功に終わりますと、じゃあ、次はどこなんだという議論ができるのではないかと、いうことを期待しております。以上でございます。ありがとうございます。（拍手）

小島 ありがとうございます。それではこれより10分間の休憩を挟みます。その後次のパネルディスカッションを始めます。再開は14時25分です。それではお忘れ物などないよう10分間休憩です。

（休 憩）

パネルディスカッション

地方初！活躍できる未来へ

～市民が輝く「人生100年時代」に。指定都市の力～

パネリスト：林 文子氏

指定都市市長会会長/横浜市長

鈴木康友氏

指定都市市長会副会長/浜松市長

門川大作氏

指定都市市長会副会長/京都市長

進行：小島慶子氏

エッセイスト/

東京大学大学院情報学環客員研究員

小島 皆様お待たせいたしました。これよりパネルディスカッションを開始いたします。

ここからは政府が「地方創生」、「一億総活躍社会の実現」を目指す中で、指定都市が果たすべき役割、また大都市である指定都市がそのポテンシャルを発揮し、日本を元氣にするために目指すべき都市像について指定都市の市長の皆さんによるディスカッションを行います。

それでは最初に本日お越しいただいております指定都市の市長をご紹介しますまいります。

お一人目は、指定都市市長会の会長であり、先ほど開会にあたってご挨拶を行いました横浜市の林文子市長です。（拍手）

林市長は、株式会社ダイエー代表取締役会長兼CEO、日産自動車株式会社執行役員等を歴任された後、2009年8月から横浜市長に就任し、現在3期目をお務めです。2005年、2006年にアメリカ・フォーチュン誌の「世界ビジネス界で最強の女性50人」の国際部門、2014年に在日米商工会議所の「パーソン・オブ・ザ・イヤー」などを受賞されたほか、第30次地方制度調査会では臨時委員を務められました。2014

年４月から指定都市市長会会長に就任され、ことし４月からは３期目を務められることとなっております。

指定都市 20 市の力を結集して指定都市の現場力と総合力をベースとした国への実効性ある提言や指定都市発の政策発信に力を注がれています。林市長、よろしくお願いいたします。（拍手）

お二人目は、浜松市の鈴木康友市長です。鈴木市長は慶應義塾大学法学部を卒業後、松下政経塾に第１期生として入塾。ステラプランニング代表取締役を経て、２０００年６月に衆議院議員に当選。経済産業委員会理事等を歴任されました。２００７年５月から浜松市長に就任し、２００８年マニフェスト大賞を受賞しています。現在指定都市市長会副会長のほか、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信州地域で組織する「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」の会長などを務めていらっしゃいます。鈴木市長、よろしくお願いいたします。（拍手）

お三方目は京都市の門川大作市長です。門川市長は京都市教育委員会事務局に採用され、京都市教育長を経て２００８年に京都市長に就任、現在３期目をお務めです。徹底した「現地現場主義」をモットーに市民活動の場を駆け回り、市長就任からの訪問数は７９００箇所を超えています。市民と共に汗する「共汗」と市民の視点に立った政策の「融合」、さらに「文化」を基軸とした都市経営をさらに深化させ、全国と連携し、豊かな日本の実現への貢献を固く決意され、市政運営を進めておられます。現在、指定都市市長会副会長のほか、世界歴史都市連盟会長、世界文化遺産地域連携会議会長、指定都市自然エネルギー協議会会長などをお務めです。門川市長、よろしくお願いいたします。（拍手）

さて、ここからはお越しの皆様により具体的に考えていただけるよう、実際の事例を交えながらお話を進めてまいります。改めまして、司会進行は小島慶子です。よろしくお願いいたします。（拍手）

先ほどのリレートーク、非常に興味深いお話がたくさんだったのですが、企業の方、それから文化庁の方から「魅力あふれるにぎわいづくり」と題しまして、各市におけるにぎわいづくりの取り組み、そして指定都市の魅力、そして指定都市に対する期待などについて詳しく語っていただきました。

それではまず本日こちらにお越しの各市長から各市における国や地域との連携による街のにぎわいづくりの取り組みについて、リレートークの感想も交えながら伺ってまいります。

それではまず林市長からお伺いいたします。具体的に横浜市でどのような取り組みをなさっていらっしゃるのでしょうか。

林 ありがとうございます。3人のリレートークをお聞きして、会場の皆様いかがでしたか。私たちの市の代表としてお話いただきましたが、各市の個性がくっきり浮かび上がる、素敵なトークだったと思います。

また、浜松市の「株式会社ころ」の渡邊様のお話にあった「本州最後の楽園」について、浜松市は地理的にちょうど真ん中ですし、鈴木市長は指定都市をいつも明るく照らしてくれる存在なので、ぴったりでした。

そして、文化庁の松坂様のお話に関連して、私も先週末にちょっと自宅に帰り、珍しく料理をしました。料理をするとやる気になって、普段は主人がやってくれるキッチンの掃除もして、きれいになると、器も欲しくなりました。そこで、「そうか、“料理”は料理するだけではないんだ」と気づきました。松坂様のお話、本当に素晴らしかったです。

さて、麒麟ビール様からお話いただきましたが、約150年のご縁があり、まさに“官民連携”で、お互いとてもいい関係で仕事をさせていただいています。今、SDGs（Sustainable Development Goals）「持続可能な開発目標」に世界中が向かっており、麒麟ビール様は、まさにこれを企業の中に取り入れていらっしゃいます。

私は、“横浜市だから”というわけではなく、個人的に「一番絞り」が好きです（笑）。元々は喉越しがいいものを色々飲んでいましたが、最近はホップの香りが“パーッ”と最後に残る「一番絞り」が好きです。

「株式会社ころ」の渡邊様は麒麟ビールをお店でお使いいただいているのでしょうか。両市の友好のためにも、地ビールだけと言わずにお使いいただければと思いました。

こういう公民連携の大事さから、横浜市は2008年から「共創フロント」を設置しております。これは、我々自治体と民間の方が共に何かを創り出していこうということで、企業の皆様から、「こういう事業を横浜市でやってみたい」、または、「我々がやっている事業のこの部分に協力して欲しい」というご提案をいただき、約10年間で298件のご提案が実現しております。

2015年にはさらに、「Y－PORTセンター」を設置しました。皆様ご承知のように、横浜は日本で初めて下水道を街に引き、水道事業も大変古くから有名です。Y－PORTセンターは、こうして培ってきた公共インフラの技術を海外に輸出することを目的にしており、実績も上がってきています。

2016年には、「横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP. 横浜）」も立ち上げ、産・官・学、そして金融機関の皆様と一緒に、健康・医療分野で市内のベンチャー企業を育てようとしています。

そして、昨年4月には「I・TOP横浜」（IoTオープンイノベーションパートナーズ）を設立しました。これは、「IoT」と「オープンイノベーションパートナーズ」をつなげたもので、既に326社の企業が参加しています。横浜市は99・6%、日本全国では99・7%が中小企業です。経済新聞を賑わす上場企業は、そのほとんどが東京にあります。法人税も少なく、大変厳しい状況にある横浜市としては、中小企業の振興に積極的に取り組んでいるところです。

企業との連携を促す仕組みについてご説明しましたが、次に、その成果について具体的に申し上げます。DeNA様とは「IoTを活用した自動運転プロジェクト」、DeNA様と日産自動車様とは「電気自動車の自動運転実証実験」を始めております。それから、横浜に本社がある富士ソフト様とは「AIを搭載したコミュニケーションロボットを使った商店街の活性化」、NTTドコモ様とは「スマートフォン等を活用した『イーオのごみ分別案内』の実証実験」に取り組んでいます。

その他にも、民間の方に多く参画していただいております。飛鳥交通様と提携している「おもてなしタクシー」も面白いですね。それから英会話教室で有名なイーオン様には、海外から来るお客様に向けてインバウンド効果を高めるため、商店など色々なサービス業の方に英会話教室を無料で開いていただきました。また、横浜市は「国際クルーズ拠点」の形成に力を入れており、郵船クルーズ様やカーニバルコーポレーション様とともに、横浜市へ豪華客船を呼び込めるよう取り組んでおり、去年2017年の横浜港への客船寄港回数は178となりました。豪華客船が1隻港に停泊すると、約1億5,000万円～2億円の経済効果がありますが、残念ながら、今は、横浜港で下りてから東京、そして最後は京都に行ってしまうのがゴールデンルートです。これからは、横浜で下りてから箱根で泊まって、途中、鎌倉にフラットと寄っていただくルートも作れたらと考えています。

小島 そうですね。横浜を楽しんだ後、鰻を食べて、京都へ行って日本のよさを隅々まで味わっていただくというコースもありますよね。さまざまな取り組みをなさっているのがよくわかりました。皆様、お手元にこの資料が入っておりますので、画面の内容をもう一回確かめたいなというときはこちらをご覧ください。全部プリントしてございますので、ご確認ください。

それでは続きまして、鈴木市長に浜松市で取り組まれている事柄についていろいろとお話しいただければと思います。

鈴木 はい。よろしくお願いいたします。浜松市長の鈴木康友でございます。「地方創生」と最近よくいわれましたが、地方創生というのはそれぞれの地域の資源や特性を活かして、智恵を出し、汗もかき、そして地域を元気にしていくと。こういう取り組みであります。

ということで、まずは最近浜松が取り組んでいる浜松の資源を活用した地域活性化についてお話をしたいと思います。ちょっと先に行きますね——城の写真がないですね。

小島 お城の写真は……。

鈴木 ないんですね、これ。

小島 ないですね。

鈴木 ないね（笑）。ごめんなさい。あると思ったのですが、ないからここから行きます。

小島 ないです（笑）。

鈴木 実は浜松というのは「ものづくりの街」といわれていますが、結構歴史もおもしろいんですね。何と浜松のお城というのは——本当は物があるといいんですが——ハードとしてはもうどうしようもないですね。資料がないものですから。昭和 33 年に建て直したのですが、城の天守閣としては歴史的価値はゼロでございます。ただ、浜松のお城は「出世城」という名前をいただいております。

なぜかという、徳川家康公が 29～45 歳までの 17 年間、実は人生のうちで一番長く暮らしたのが浜松だったわけです。浜松にいたときに急激に大きくなって、実は天下統一の礎を築いたと。浜松に来たときはたった 5 万石の小大名でありました。それで浜松から駿府、そして江戸へ行くときは 100 万石の大大名になっていたわけです。ですから、家康公が出世をして天下統一の礎を築いた街であるということ。

それから江戸時代に浜松の城主を務めると大体江戸に戻ると老中になったり、寺社奉行になったりと、今でいうと浜松の支店長の次は東京の本社に戻って役員になるようなものでございます。後でまた出てきますが、明治以降も次々と世界的な経営者が生まれたということで、浜松は「出世の街」、これで売り出そうということで取り組み始めたときに、何と磯田道史さんという、今はもう爆発的に売れている歴史学者がいらっしゃるのですが、あの人が茨城大学から浜松の静岡文化芸術大学というところに移ってまいりまして、

私がこの話をしたら、大変に「市長、それはおもしろい！俺が浜松にいる間はそれを応援してあげるよ」ということでいろいろ取り組んでいただいたわけです。

例えばこれです。残念ながら家康公が浜松でものすごく大きくなったのですが、当時はもう毎日合戦に明け暮れていた時代なものですから、江戸になってからあの落ち着いた中で日光の東照宮ができたり、駿府は隠居してからの、上場してから住んだ場所ですから、大きなお城があったりしていますが、ところが浜松は何もないんです。

それではちょっとその若い頃の家康公に見える化しようというので、磯田先生が時代考証をしてつくってくださったのが、この若かりし頃の家康公の像であります。これは昨日でしたか、アカデミー賞で日本の辻一弘さんでしたか。

小島 特殊メイクで受賞されましたね。

鈴木 特殊メイクアップアーティスト。あの人と並び称される J I R O さんという特殊メイクアップアーティストがいらっしゃるんですが、その人につくっていただいたわけです。これは全部磯田先生がいろいろな文献から「おそらくこういう風体だったろう」ということで家康公の姿を再現したのが、今これは浜松のお城に飾ってありますが、あります。

そういうのとか、これは何かというと、実は浜松にこの浜松城ができる前には曳馬城という古いお城がありまして、そこに何と若い頃の秀吉公が奉公に上がっていたと。秀吉公は信長公に奉公したときから秀吉公の歴史が始まるようですが、実は武士としてのスタートは浜松だったわけです。この古い曳馬城というところに奉公していたという資料が残っておりまして、それを磯田先生が発見してきたわけです。

そして私のところに来まして、「市長、大変だ！浜松は家康だけじゃないぞ。秀吉も使える！」ということで（笑）、この曳馬城に実は今年の『直虎』のときにちょうど三河から家康公が浜松に来た頃の時代の話ですが、曳馬城の城主として入ったのが家康公ですから、この場所は2人の天下人を生んだ史上最強のパワースポットであるということで、最初読売新聞がこの記事を書いてくれたわけです。

最近磯田先生が『日本史の内幕』という今大ベストセラーになっている、中公新書で30万部以上売れているのですが、あの中にこういうストーリーが全部出ていますので、詳しくはそちらをお読みいただきたいのですが、ちょっとそれで悪のりしまして、これは徳川家康公の像で、こちらが秀吉公の像であります。我々は「二公像」と称していますが、私が真ん中を空けろということで真ん中を空けて、ここで写真を撮れるようにいたし

ました。ここで写真を撮ると運気が上がるということです（笑）。

これは浜松出身の世界的なジャズピアニストの上原ひろみさんですが、こういう有名人にここで写真を撮ってもらって、今SNSでビヤビヤビヤッと発信しています（笑）。というようなことで、こういう歴史を使った、これは昨年、それが花開いて大河ドラマ『女城主 直虎』ですね。ドラマ化していただいてもう 78 万人も来ていただきまして、歴代 2 位の集客だったわけですが、それ以上に浜松が歴史の街であるということが知れ渡ったことが大きかったです。レガシーとして残っています。

これは来年の大河ドラマ『いだてん』というのをやるわけですが、後半の主人公が田畑政治さんという東京オリンピックを誘致された方で、実はこの方が浜松出身で「日本水泳の父」といわれている方であります。日本水連をつくった方で、これは古橋広之進さんですが、この「フジヤマのトビウオ」を育てたのも田畑政治さんであります。

ですから、浜松は日本水泳発祥の地といってもいいと。これが来年の大河ドラマでまた盛り上がるということでございます。

ということで、先ほど渡邊さんから「本州最後の楽園」といっていただきましたが、浜松はこのように天竜川から山々、それから浜名湖、こういう広大な太平洋とあらゆる自然に囲まれていて、その中心に 80 万の都市機能があると。ですから、都市と自然が非常にコラボしてワークライフバランスがとりやすい街だということ。これを活用していこうということで、先ほど渡邊さんがサーフィンがしたくて浜松に移住してきたというお話をされましたが、ほかにもウィンドサーフィンをやりたくて浜松に移住してきたとか、そういう若者が結構います。

それでパッと思いついたのが「そうだ！」と、太平洋と浜名湖と広大な砂浜を使うとあらゆるマリンスポーツ、あらゆるビーチスポーツができるわけです。ということで、昨年からマリンスポーツ、ビーチスポーツの聖地にしようという取り組みを始めました。これから競技団体の皆様と一緒にこれを盛り上げていこうと思っています。

これは東京オリパラに向けましてブラジルの選手団を誘致するということで、浜松はブラジルのホストタウンと。なぜかというと 1990 年の入管法改正以来、浜松に大量のブラジルの方がまいりまして、25 年にわたりまして多文化共生というのをやってきたわけです。今もたくさんのブラジルの方が住んでいらっしゃいます。

ということで、浜松はブラジルのホストタウンに決まったわけですが、特にパラリンピックは全選手を浜松で受け入れようと。22 競技全選手、300 人以上の選手団が来ま

す。今までこんなたくさんを受け入れた前例がないものですから、国からも大変注目していただいております、これを契機に浜松を障害者スポーツの拠点にしていこうと思っております。

そしてこれが最後ですが、最近「インスタ映え」というのがはやっておりますが、これは浜名湖の真ん中あたりなんです、これは別に下に何かを敷いてあるわけではありません。ここはちょうどものすごく浅瀬なんです。何か湖の上に浮いている感じがしますが、ここにちょっと花か何か渡してプロポーズしている場面でございますが、こういうものを活かして頑張っていこうということでございます。

ということで、後ほどまた別の視点からお話をすると、とりあえず最近の取り組みを紹介させていただきました。ありがとうございました。（拍手）

小島 ありがとうございました。どなたかお身内で浜松に転勤になる方がいらっしゃったら教えてさし上げてくださいね。「あそこは出世するよ」といってね（笑）。「その次は栄転だからね」と教えてさし上げてください（笑）。

それでは引き続き京都ではどんな取り組みをしていらっしゃるのか、門川さん、お願いいたします。

門川 はい。浜松が“出世の街”なら、京都は“つながる街”でしょうか。しっかりと全国とつながり、また未来につながっていきたいと思います。

3人の話、本当に最高でしたね。ありがとうございます。松坂文化庁地域文化創生本部事務局長さんですが、自分では言われませんでした、急遽異動で京都に来ていただいて、京都市が使わなくなった消防の官舎を用意したわけですが、せっかく用意したのに2箇月で出て行かれましてね。それで町家に自分で住まれて、そして茂山千五郎家の狂言に入門されまして、毎日地域の祭りなどにも参加されています。京都で歴史と文化、地域とつながり、そしてそれを文化行政に活かされています。最高の人だなと思っております。私は教育委員会に長らくおり、文部省では大学政策等々第一人者で頑張っておられたことを存じ上げております。ありがとうございます。

そうか、私の話をしなきゃいかんな（笑）。いや、3人の話がすばらしかったので、今日の後のシンポはおまけですね（笑）。

「日本に、京都があってよかった」、これは後ほど話したいと思いますが、15年前に国家戦略としての京都創生。京都は日本の宝である。いや、世界の宝だ。1000年も続いた都というのは世界に例がない。したがって、これを大事にしよう。京都市民ができる

ことは全部やろうと。同時に国の政策転換をしなければできない。今どんどん町家が潰れていく。相続税のために町家を売らざるを得ないと。そこにマンションが建つと。京都の景観を守れなくなるので、国に対して要望すべきは要望していこうと。このとき、京都の価値をみんなで再認識しよう。これが「日本に、京都があつてよかった」というフレーズであります。役所がつくった割には「いいね」とおっしゃっていただいています。

どこで言ってもクレームがつきません。みんな納得してください。納得感がいっぱいですね、皆さん。

ところが姉妹都市のボストンで言ったときにクレームがつかしました。「門川、遠慮するな。『世界に京都があつてよかった』と言え。われらはそう思っている。」とこういうことであります（笑）。

次に、「だから、京都へ行こう」と。同志社、立命館などは単独で東京のキャンパスを持っています。しかし、京都大学と京都市立芸大、小規模大学は持っていないので、それら 10 の大学で東京の丸の内で「京都アカデミアフォーラム」というのを作って、京都で学ぶ意義を発信し、首都圏の人に京都で学んでもらおうと。これはそのときの呼びかけ、動機づけのフレーズであります。

「だから、京都へ行こう」の意味ですが、これは梅原猛先生という哲学者、もう 93 歳になられたかな。仙台市出身の方です。18 歳のときに東京の大学で学ぶか、京都の大学で学ぶか迷ったと。そのとき「東京では 100 年の真理が学べる。京都では 1000 年の真理が学べる。」と教えてもらったそうです。それで京都に来たと。90 歳を超えて「京都で学んでよかった」と。こういうことであります。そういう京都で学ぶ意義というのをしっかりアピールする。こういうことをやっていきたいと思います。

そして文化庁が京都に来ます。京都に伝わる文化というのは日本中とつながっております。例えば私はいつも着物ですが、これは大島ですし、これは仙台平だし、このように別に京都だけのものではありません。同時に先ほどの食文化、例えば和食といたら昆布だし、鰹だしです。京都と関係ありません。京都はにしんそばがおいしいですが、にしんもそばも京都には関係ありません。つまり京都に続く文化というのは、1000 年を超えて全国津々浦々の地場産業とつながっているわけです。

したがって文化庁が来るということは、今疲弊している全国の地場産業が元気になると。そして京都は世界につながっている。その力を未来につないでいきたい。こういう取組を文化庁とともに進めていきたいと思っています。ありがとうございます。（拍手）

小島 ありがとうございます。本当に私も去年からですか、十数年ぶりに京都にゆっくり滞在して、この十数年で京都がどれだけ変わったのかということに本当に驚きまして、本当にどこの店員さんも外国の方に対応されたりとか、本当に日本が世界に向けて自分たちの文化を紹介するということに街を挙げて取り組んでいらっしゃる熱気を感じまして、大変この10年、15年の変化はすごかったんだなと実感したところでございます。

皆様にお話を伺ってまいりましたが、この魅力あふれる街のにぎわいというのは、たびたびお話の中にありますように、さまざまな方との協力関係の基に成り立っているということがわかりいただけたかと思います。

こうしたにぎわいがより強く、さらにより広範囲に広がっていくということが誰にとっても住みやすい、そして誰もが輝く社会づくりにつながる。そして誰もが活躍できる未来をつくることにつながるのではないかと思います。

それではこれからそれぞれの地方が輝きながら、さらに連携して一人ひとりの個人の未来を豊かにするために、一体どんな構想をお持ちでいらっしゃるのかというあたりも伺ってまいります。

それではまず今お話をいただきましたけれども、門川市長から伺ってまいります。

門川 ありがとうございます。その前に先ほどの食文化の話ですが、「食育」ということがようやく言葉としても定着してきました。食を通じて子どもを育てる。

その次に生活文化、「衣・食・住」という話がありましたが、「服育（ふくいく）」というのがなかなかまだ浸透してないですね。服装によって人を育てる。“襟を正す”とか“折り目正しい”とか“袖振り合うも多生の縁”とか、このように服飾によって人を育てていく、子どもを育てていくわけです。

その次に「住育（じゅういく）」です。住まいで育てる。“人間起きて半畳、寝て一畳”とか、あるいは“床の間”とかこういうことです。生け花の先生が床の間がなくなってきたと。したがって、玄関の下駄箱の上に花を飾る、生ける。そういうことを今教えていると。ところがその下駄箱もなくなってきたと。家に生け花を生けるところがなくなった。仏壇も神棚もない。日本の大事にしてきた文化というのは、先祖を敬い、子孫に思いを馳せ、そして自然に感謝する。こういう文化を衣・食・住、生活文化の中で、そして自然との共生、地域のコミュニティの中で大事にしていこうというのが文化庁の機能強化であり、そして京都に全面移転してつながっていくと。こういうことだと思います。

さて、私の話ですが、明治維新から今年150年になります。近代国家へと日本が力強

くスタートする。そういうときだったと。しかし、京都はひどいスタートでした。数年で人口は 34 万から 23 万に減りました。街は 6 割まで幕末のいろいろな変で焼けていました。

そのとき私たちの先人は何を成したか。まず明治 2 年に地域の皆さんがお金を出し合って、日本で最初の 64 の小学校を創ったわけです。そしてまだ焼けていなかった西本願寺で博覧会を日本で最初にやりました。全国初の画学校、現在の市立芸大を創設した。あるいは工業学校を創った。そして琵琶湖疏水から発電所。そして市電を走らせると。こういうことです。

結局、街が衰退の危機、存亡の危機のときに「まず子どもさえしっかりと育てれば未来は明るい」と。こういうことで、自分の住む家もない時代にまず学校を創ったわけです。そして土農工商、さらに被差別の人、さまざまな身分、差別があったときに等しく学ぶ学校を創ったわけです。

さらに文化・芸術を大事にしました。徒弟制度で教えていた京都画壇、あるいは友禅、西陣織、それを近代的な学校制度にしました。だから、今の京都があるわけです。日本中で人口減少が始まっています。そのときに一番大事なのは人を育てること、そして文化を大事にすること。そして産業につなぐこと。こういうことではないかと歴史から学びたいと思います。

そして先ほどいいました国家戦略としての京都創生。15 年前から始まりました。今「地方創生」ということで、この「創生」という字を日本中で使っており、法律にもなりましたが、行政が真っ正面から使ったのは京都かなと思っています。そのときに、環境も含めた「文化」、「観光」、そして「景観」、この 3 つを大事にしようということで取り組みました。「文化」を基軸とした都市経営をやっていこうということです。

そして今いろいろな文化系のプロジェクトを進めておりますが、その中の 1 つが「観光」であります。観光も観光都市としての質を高める。観光の質を高める。決して数を求めない。資料には、あえて数字を書いておりますが、これは観光消費額です。京都に伝わる文化というのは、例えば雅なものですから非常に高価です。修学旅行生等もおりますが、単に物を見るだけではもったいないと。そういうことで「質を高める」ということをしております。

そのためにさまざまな、今 191 の政策をやっています。「京都は放って置いてもよく人が来はるな」と言われますが、とんでもないです。あらゆる政策の結果だと思いま

す。

今民泊が大変な問題になっています。徹底して違法民泊と対決し、根絶を図っていきたいと思っています。

そして3つの集中の是正です。観光というと午後から夕方、そして季節は、春と秋に集中し、京都では15年前、2月と11月の観光客数の差は3.6倍でした。あらゆる閑散期対策に取り組んで、今はおかげさまで1.5倍になりました。しかし、なお、まだ1.5倍あるわけです。徹底的に時間帯、季節の分散を図る必要があります。

次に場所の分散が大事です。大原三千院、あるいは高尾などの観光客数はピーク時の1／3です。SNSなどの効果でどうしても一部の観光地に観光客が行ったところに集中するわけです。こうした3つの集中を是正していきたいと思っています。

そして文化財であります。京都には全国の2割、211件の国宝あります。しかし、これは正確な表現ではありません。醍醐寺の古文書は、7万点で1件の国宝です。したがって、日本の歴史と伝統に培われた、質・量ともに計り知れない文化財があるわけです。それをしっかりと守っていくと。同時にそういう国宝でもない、重要文化財でもないもの、例えば町家や着物の文化、和菓子の文化、地藏盆などを大事にしていこうということで取組を進めています。

そして先ほど言いました景観政策であります。この10年間で3万を超える建物から派手な看板は全部撤去していただきました。

小島 すごい変化ですね。

門川 ファッションホテルのピンクの看板、チカチカして光る看板、これらは是正命令を出して撤去していただきました。「ファッションホテルにピンクの看板がなかったら、お客様が来られない」と言われて批判されましたが、今は普通のお客様が来られると（笑）。

全国で使われている企業の看板も京都バージョンに変えてもらいました。そして、45mのところを31m、31mのところを15mにする大胆な高さ規制やデザイン規制、眺望景観の保全を、日本中で高層ビルがどんどん建つときに、「京都は小さな東京になってはならない」ということでやりました。

二条城の前に国際ホテルというホテルがありました。五十数年前に建てたもので高さは42mでした。今建替え工事が始まりました。次は15mであります。そうすると二条城から見える景色が徳川家康が見ていた景色とほぼ一緒になると。京都市の固定資産税はまた

下がると。こういうことであります。

次にマイカーをやめていこうということで、かつて、京都を訪れる観光客の 42%近くがマイカーでありましたが 9.3%になりました。鉄道利用者を増やし、自動車利用者を減らす取組をしております。そしてごみがピーク時から 49%減りました。そのおかげで年間 154 億円の削減ができました。

エネルギー消費量はピーク時から 26%減りました。そして子育て環境は日本一ということで待機児童は 4 年連続ゼロ、そして民間の保育士の給料は全国の 1.4 倍であります。そして保育士の配置基準も独自に改善しております。ということで終わります（笑）。

小島 一気にお話しいただきましたが、学ぶ場所ができるとか、そこに行けば本物の文化に出会える場所があるということは、そこで学んだ人がまた地元に戻って、例えば自分のまちづくりをすることに携わったときに「ああ、そうだ。京都の景観づくりを参考にして、うちの街もああいうふうにしようよ」とかになると、だんだん日本の各地の景観自体が変わっていくとか、京都で学んだ人たちが自分たちの地元の文化を「じゃあ、京都と同じように守り育てよう」といって地元に貢献していくというような形で、人材とその人材の経験を通じて、いわば京都の遺伝子を周辺につなげて、結果としてその地域が自らの文化的な価値に気づいていくというのは、プラスの連携というか、プラスの連鎖反応というのが起きるのではないかなと大変興味深く拝聴しておりました。

また子育て環境が整うということは「観光の街」だけではなくて、「住みたい街」にもなっていくということですから。実際東京でも京都に住みたいとか京都に家が欲しいという声は私の周りでも結構聞くわけです。憧れの住みたい街になるということも未来をつくる上では大切なのかと思います。

また個人にとっても東京だとか大都市の真ん中に住んでいる人が、ここではないどこかで違う人生がより豊かに過ごせるかもしれないと。選択肢がふえるというのは、個人の幸せにとってもとても豊かなことなのではないかなと思います。

それでは引き続きこれからの構想、未来をどうしていくのか。そしてそれが個人個人の幸せにどうつながっていくのか。地方創生法について引き続き伺ってまいります。鈴木市長、よろしくお願いいたします——すみません、先に林さんですね。先に林市長ですね。

鈴木 そうですね。

小島 はい、大変失礼いたしました。ごめんなさい。別に鈴木市長の話が長いから最後

とかそういうわけではありませんよ。

林 私も旧姓は“鈴木”なので、案外親戚です。関係ないですか（笑）。

小島 そうなんですか、林さん（笑）。

林 それでは、今回は資料に基づいてお話をしていきたいと思います。

横浜は、1859年に開港するまで半農半漁の寒村と言われていました。先ほどから歴史的なお話をいただいておりますが、横浜は幕末維新の後、文明開化を最初に取り入れた窓口の一つになりました。一気に西洋文明が流れてきたことにより、キリンビールのような事始めが数多くあります。

横浜の歴史を見ても、「街のにぎわい」は重要です。活性化した街で人が育ち、その人たちがまた街を成長させていくいい循環になっていくのではないかと思います。

そこで、横浜市が今、一生懸命取り組んでいるのが「文化芸術創造都市の実現」です。私が市長に就任した2009年には、横浜市は「都市景観」にかなり力を入れていたのですが、文化芸術にはあまり力を入れていませんでした。若い芸術家をお招きするなどの取組は行っていましたが、エンターテインメント性のある取組はあまりなかったのです。

私は、“ワクワク、ドキドキする街”に人は集まるのではないかと思います、ちょっと考え方を変えて、「横浜芸術アクション事業」を始めました。後で詳しくお話ししますが、その成果が徐々に市内外に広まってきました。2022年に株式会社ケン・コーポレーション様がホテル併設の世界最大級のアリーナ、2020年にはびあ株式会社様が1万人規模のアリーナを横浜に建設するお話をいただいております。

一生懸命に企業誘致を行っても当初は手が上がりにくかったのですが、横浜市が文化芸術施策に力を入れていることやエンターテインメント性のあるものを求めていることが分かってくると、民間の方からだんだん声がかかるようになってきたのです。

このスライドで「横浜芸術アクション事業」をご紹介します。最下段の「ヨコハマトリエンナーレ」は以前から国と一緒に進めておりましたが、横浜の街中が踊りで染め上げられる「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」は新たな取組として私が考案しました。

人口373万人規模の都市には珍しいですが、横浜市には、約1,000人規模の公会堂クラスの劇場しかありません。そこで、この事業で世界的に有名な「東京バレエ団」をお呼びした際には、海の畔のベイサイドにステージを作るしかありませんでした。でも、これが人気となり、3年ごとにこの事業をやっております。

また、その翌年に考えたのが、街を音楽で染め上げる「横浜音祭り」です。踊りも音

も、言語を超えた世界であり、国際都市としてふさわしい事業です。

今年は「ダンス」、来年は「音」、その次が「トリエンナーレ」、もともとトリエンナーレは「3年に1度の美術展覧会」という意味ですが、3つを順番に実施しています。

今年の夏は「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」です。当初始めた時は、批判もいただきました。8年半市長をやらせていただいておりますが、トップが思っても、すぐにできるものではなく、市民の皆様や各方面の方々にご理解いただきながら、コツコツ積み上げて実現していくものだと思います。

さて、もう1つは「ガーデンシティ横浜」です。「全国都市緑化よこはまフェア」は京都市と浜松市でも行われました。これは全国の都市が持ち回りで開催しますが、浜松市では「花博」と題した世界博覧会も開催されました。

横浜市でも最高レベルのフェアにするため、グランドデザインから行い、600万人を超える方々にお越しいただきました。これも最初、私が「目も覚めるような花壇をつくりたい」と言った時には、「花で物が食べていけるのか」、「目も覚める花壇って何なの?」とのご意見をいただきました。でも、昨年開催したところ大ヒットで、「こんなに花が私たちを幸せにしてくれるとは思わなかった、もっとやって欲しい」などの声を多くいただきましたので、今年の春は少し規模を小さくして、「ガーデンネックレス横浜」を開催いたします。資料左の里山ガーデンの写真をご覧ください。1haの大花壇をドローンで撮ったところです。歩いてくると、一面バツと花壇が広がり、本当に見事でした。続いて右は、みなとエリアのバラ園です。バラは西洋から横浜市に入ってきた花であり、市の花として親しまれています。逆に輸出したのがユリの花で、これを機に、それまで観賞用ではなかったユリの美しさが西洋に広まるなど、花を通じた国際交流もあります。

そして次に、「観光・MICEの推進」です。横浜市は「パシフィコ横浜」で数々の国際会議を開催しております。また、先ほど少しお話しした客船誘致も行っており、今後、大黒ふ頭には税関機能を持つCIQ施設を整備します。さらに、新港地区には民間企業に入っていただき、新たなターミナル整備を進めております。これは1階が税関、上が商業施設、さらに上にはホテルが建設され、ドーンと立派な施設となる予定です。これに大さん橋、山下、大黒を加えた4つのふ頭で最高6隻程度が同時に入港可能となる予定です。

次のスライドは、国際会議の例です。横浜市ではアフリカとの交流を続けており、来年3回目を開催する「アフリカ開発会議」では、毎回、会議の際に各国の大使などのトップの方々が小中学校を訪問してくださり、相互の交流を深めています。また、会議の期間以

外も引き続き、両国の子どもたち同士で交流を続けています。

次に、まちの賑わいに通じる「人」を育てるため、スポーツの振興にもとても力を入れております。スライドをご覧ください。横浜市では、ラグビーワールドカップの誘致に成功し、来年、日本で初めてワールドカップが開催されます。決勝戦、準決勝を含む7試合を横浜の日産スタジアムで開催しますので、皆様、是非、観に来てください。

そして、東京オリンピック・パラリンピックでもサッカーと野球、ソフトボールの試合を横浜でやらせていただきます。これも賑わいをつくる大変大きなチャンスだと思います。

スポーツ振興に関連して「横浜DeNAベイスターズ」について先ほど言い逃しておりました。去年の日本シリーズでは本当に活躍されました。今年は優勝で頑張ります（笑）。

今までお話ししてきた様々な取組が、将来の子どもたちに手渡していく、未来を創る人材をつくっていく上で、いい循環に繋がります。そのためにはやはり、今ある実際の課題を次々克服していかなければならないので、私は「子ども・子育て支援」、「女性活躍推進」、「超高齢化社会への挑戦」を続けております。

「待機児童ゼロ」は、自治体として初めて達成しましたが、国の基準も変わってきました。大変難しいチャレンジですが、一人ひとりの保護者の方と向き合い、ゼロを達成できるようこれからも努力してまいります。

また、小学校に上がる子ども達の居場所づくりにもしっかりと取り組んでいます。

女性活躍推進に向けても様々な取組を行っており、「女性ネットワーク会議」は毎年続けて開催しています。また、女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進のためにいい取組をしてくださった企業に対して、「よこはまグッドバランス賞」をお渡ししております。

最後に、松坂さんがおっしゃったように、1,000億円強しかない文化庁予算の中で、半分が文化財保護に、235億円程度が文化芸術支援に使われ、200億円強が国立の劇場に対する支援ということになり、残りがその他の文化芸術振興に充てられます。そうすると、民間の文化芸術に係る費用はあまりなく、育っていきづらいわけで、これについては民間の方々もよく分かっていると思います。

ここにいる3人は現場に近い基礎自治体のトップであり、課題や現状が見えやすいことから、本日色々とお話をさせていただきました。指定都市20市で構成される指定都市市長会が中心となり、民間の方々と一緒にまちを盛り上げるために頑張らなければいけない

と思っております。ありがとうございました。（拍手）

小島 ありがとうございます。本当にさまざまな画期的なお取り組みをなさっていますが、その街が活性化するとか街が新しくなるということにつれて、例えば「新しい建物ができるってことかな」とか、「今までよりもいろいろな制度が便利になるってことかな」ということは割とすぐ想像がつくわけですが、きょうお話を伺っていて本当に思いましたのは、例えば音楽があり、ダンスがあり、アートがあり、花があり、そしていろいろな人々との交流があったり、スポーツがあったりと、これは全部手にとれる形ではないですね。

でも個人個人の生活をすごく豊かにするものですし、今よくいわれているのが、「モノよりもコト」だと。何か物を手に入れるよりも体験を手に入れたりですとか、形にならないものが金銭的な価値とは違う意味で自分を豊かにしてくれるということにとっても人々が敏感になっていて、いわば幸せの基準が変わっている中でそれをこういう形で——さっきのお城が出てきましたね。この後、お話しいただきます——こうやっていろいろな文化が身近なところにある暮らしがいろいろな都市で、それぞれの都市で手に入るようになるということは人々の暮らしを変えていくのではないかなと思っております。

それではいよいよ城の写真も出てきたところで（笑）、鈴木市長にお話をいただきます。

鈴木 はい、よろしいですか。さっきはなかったですね。

小島 さっきはなぜなかったんでしょうね。

鈴木 ねえ。これはさっきいいました価値のない天守閣です（笑）。それでこの下は、これは価値があるんですね。「野面積み（のづらずみ）」というんですが、戦国時代特有の、これはものすごく歴史的価値があるのですが、上物はだめなんですね。まあ、「出西城」というお名前をいただいているということで。

それできょう3人政令指定都市の市長が並んでいますが、この2人と私どもはちょっと違うんですね。この両脇の2人は旧五大都市という、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸という……。

小島 ああ、スタートのときのね。

鈴木 伝統ある大都市、有史ある都市で、我々は新興勢力の中のまた新興勢力でありまして、この後仙台市とか札幌市とか広島市とか大きな都市が続くわけですが、平成になってから合併して、何とか政令指定都市になったというのが我々みたいな新興中の新興都市

でございます。そして県庁所在地ではなく、大都市圏ではない都市というのは2つしかないわけです。1つが北九州市、1つが浜松市であります。

どちらも「じゃあ、どうやって、おまえ、発展したんや」ということでございますが、実は両者に共通しているのは「産業都市である」ということであります。産業の力で発展してまいりました。これが実は浜松の誇る、浜松が生んだ企業でございます。スズキさん、ホンダさん、ヤマハさん、河合さん、ホトニクスさん、FCCさん。そしてここにはトヨタがありませんけれども、実はトヨタもこの浜松の近郊からスタートしたわけです。まさにこの近代輸送用機器産業のメッカとっていいと思います。

ということは、やはり浜松にとって一番大事なのは「産業政策」でございます。浜松から産業が消えたら、もう発展の起爆剤が何もないということで、今産業に力を入れておりまして、今4つの柱でやっております。1つが「イノベーション」、新しい産業を育てるということ。2番目が「企業誘致」、そして3番目が「中小企業の海外進出支援」であります。実は中小企業というのは海外に行くと仕事の幅が広がって、実は地元の本体が元気になるわけです。だから、技術力のある中小企業をどんどん海外へ送り出そうということであります。そして4番目が先ほどの渡邊さんみたいな勢いあるベンチャーを育てていこうということであります。この4つで今取り組みをしておりますので、ちょっとその辺、ご紹介していきます。

これはイノベーションということで、ドローンの実証をやっております。これは何をやっているかということ、浜松は合併して広大な中山間地域を抱えるようになりまして、田舎の拠点病院から離れた診療所まで医薬品を薬とか物品をドローンで運ぶという実験を始めたわけです。これがもう実験ではなくて実用化の段階に入ってまいりました。これは非常に役に立つわけです。

例えば天竜川が増水したりして、車が通れなくなってしまった場合、ドローンでたちどころに医薬品を運べるということなんです。これはSBドライブ、これはソフトバンクさんの自動運転をやっている会社ですが、そことスズキさんと地元の鉄道会社さんと私ども市役所の4者で自動運転の実証実験を始めました。これはこれからだんだん進化させてまいります。こういうベンチャーの取り組み。

それからこれは新東名の近隣付近に新しい工業団地等を造成しまして、企業誘致に努めているというところでございます。

そしてこれが特徴的な取り組みですが、中小企業の海外進出支援であります。特にイン

ドネシア、タイ、ベトナムには浜松の企業が既にたくさんいっているわけです。タイに約 100 社、インドネシアに 60 社、そしてベトナムが今 40 社ぐらいでしょうか。つまりそういう浜松の企業がたくさん進出している国と浜松市は経済連携協定を結びました。

その市と相手国政府とそういう協定を結ぶというのはあまり例がないことなのですが、我々はこの 3 カ国の、特に経済関係の投資を司っているインドネシアの投資調整庁、タイの投資委員会並びにベトナムの計画投資計画省というところと経済連携協定を結びまして、3 年たちましたので、昨年の 12 月に 3 カ国を回ってまいりまして、さらに今後の展開についての意見交換、それからせっかく行ったので、向こうの政府と共催で経済セミナーを開きましていろいろな情報提供をしたりもしました。

これはベンチャーの取り組みであります。これは「日本一の起業家応援都市宣言」というので商工会議所さんと一緒にやったわけです。そしてサテライトオフィス、先ほど渡邊さんからちょっとご紹介いただきましたが、これは浜松なんです。もうむちゃくちゃ大きくなってしまって、伊豆半島よりも大きいです。伊豆半島より。

小島 ああ、そうなんですか。

鈴木 ええ、1558km²です。

小島 広い。

鈴木 伊豆半島が 1421km² ですから、ここがもう長野県との県境ですから。これは海から山までいっぱいあります。これは海バージョン。それで浜名湖の脇にこういう新しいオフィスをつくりました。あとは山バージョンと。それから街の真ん中にはトライアルオフィスというものもつくって、主に東京のベンチャー企業の誘致をしていこうということです。それからこういう東京でのピッチなどもやっています。

そしてこれが先ほどいったやつです。「浜松ベンチャー連合」という私の肝いりの取り組みでございまして、浜松の——ちょっとこれ写真が違うんですね、これ。

小島 えっ、違うんですか。

鈴木 これは東京のベンチャーの連中とのやつで、写真を入れ間違えましたね（笑）、ごめんなさい——ただ、こういうイメージだと思ってください。まだ元気なベンチャーが浜松にはいっぱいいるので、そういう皆さんと定期的な会合をしています。これはころさんですね。さっきの渡邊さんのところですが、実は結構有望なベンチャー企業が何社かあります。僕は 2～3 社上場できていると思っていますね。

ですから、徹底的にえこひいきをしていこうと思っているんです（笑）。だから、渡邊

さんの会社はもう多分一番最初に上場できると思っているので、徹底的にまずころさんをえこひいきすると。もう私の仕事は有望企業をえこひいきして育てることだということですね（笑）。そんな取り組みをしております。

そして浜松は農業の盛んなものですから、この和久田さんという方は「世界三大シェフ」といわれている人であります。オーストラリアの「Tetsuya's」というのとシンガポールのマリーナ・ベイ・サンズにある「Waku Ghin」という有名なレストランを経営しているのですが、この人は浜松の出身なんです。それで浜松の観光大使にしております、この人に今浜松の農産物をPRしていただいております、ブランド化に努めているところでもあります。

これが特徴的な取り組みでありまして、先ほどいいましたように浜松には広大な森林があるんです。7割が山ですから。これを私が10年前に秘書になったときに「10年後には宝の山に変えてみせる」と、何の根拠もなかったのですが、いってしまったんですね。それで「FSC」という国際認証、もう時間がないので中身はいいませんが、これが絶対使えるだろうということで一生懸命とってきて、今日本一の認証林を持つ市になったし、サプライチェーンもできたわけです。それが実はオリンピックで花開くと。オリンピックが東京に決まった瞬間に「これで勝った！」と思ったわけです。なぜか。バンクーバー以来オリンピックの施設は全部認証材が使われているからであります。

つまり今日本で最も認証材をきちっと供給できる地域というのはうちですから、当然東京オリンピックには浜松の木材が使われなければおかしいということですね。これは選手村に供給が決まったという感謝状をもらったのですが、国立競技場——いくなといわれているのでいいませんが、かなりの量で使われます（笑）。

小島 もういっちゃっていますが（笑）。

鈴木 それから有明の体操施設も、これは約半分は浜松の木が使われるということで、東京オリンピックを契機に木材を爆発させようと。

小島 すごいですね。

鈴木 既にこうした輸出もスタートしております。今後中国、韓国、台湾とこうしたところをメインターゲットにどんどん輸出をしていこうということでもあります。

多少文化はないのかと。「浜松は文化の話がねえぞ」といわれそうですが、実はあるんです。浜松は音楽があります。先ほどいいましたように、ヤマハ、河合、ローランド、世界三大楽器メーカーが浜松にあるということでもあります。音楽文化の振興にも努めてまい

りまして、ユネスコがやっています「創造都市ネットワーク」という事業がありますが、アジアで初めて音楽分野で浜松が人気を収めました。

小島 へええ……。

鈴木 「音楽の街だ」ということですね。これが浜松国際ピアノコンクールであります。非常に今国際的に有名になったピアノコンクールでございまして、昨年恩田陸さんが『蜜蜂と遠雷』という小説で直木賞を受賞されましたが、あの『蜜蜂と遠雷』というのはまさに浜松国際ピアノコンクールをテーマに書いた小説なんですね。恩田さんは12年間、3年に一度なのですが、4回のコンクールに来られまして、予選から本選まで全部聴いたということです。

それをもとにあの小説を書き上げたということで、大変この浜松のコンクールのバリューが上がったということでございます。9回目のチョ・ソンジンという天才少年は、前回のショパンコンクールで優勝しまして、今浜松のコンクールはそういう国際的なピアニストの登竜門といわれています。

小島 すばらしいですね。

鈴木 これは「世界音楽の祭典」というものをやったわけです。これはちょっとおもしろい取り組みで、「サウンドデザインフェスティバル」というものですが、音というのは今音楽だけではなくて、医療だとか教育などいろいろなところに使われておりまして、そういう音の可能性を広げていこうということで浜松ならではの取り組みをやっております。ヤマハさんなどは今ではもう楽器だけではありませんね。いろいろなところに音を活用した産業を広げていこうということで、皆さん、「初音ミク」というのを知っていますか。もう世界的に有名ですね。バーチャルアイドルですが、あれもヤマハのボーカロイドという技術がなければ生まれなかったということでもあります。

そして最後です。「多文化共生」ということですが、先ほども申し上げましたとおり、浜松は25年以上ブラジル人やペルー人の皆さんとの共生に取り組んでまいりまして、一昨年、「世界民主主義フォーラム」というところに呼ばれまして、これまで浜松が取り組んできた外国人との共生について講演をさせていただきました。

それを契機に「インターカルチュラル・シティネットワーク」に昨年加盟をいたしました。舌を噛みそうな名前ですが、これは何かというと、要は外国人が入ってくると、皆さん、驚異だと思う人がいるわけです。そうじゃないんだと。外国人は驚異ではなくて、外国人の持つ能力とか多様性をこれからは都市の活力に変えていくことが「インターカルチ

ュラル・シティネットワーク」の哲学なんです。

浜松も今そういう段階に入ってきて、もうブラジルの皆さんとの共生はもうバッチリできているものですから、これからそういう二世、三世も今活躍し出していますので、そういう外国人の持つ能力を、多様性を都市の活力に変えていこうと。日本の移民政策の先端を走る街になっていこうというつもりで頑張っています。

これは昨年のプラチナでありまして、今いいました多文化共生の取り組みを発表させていただきまして、見事優秀賞を受賞させていただきました。

先ほどいいましたようにやはり「地方創生」というのは、それぞれの都市の持つ資源、特性を活かして都市を活性化するという事で、そうした多様性、ダイバシティを活かした街の活性化、それぞれの街が取り組んでいるということでご紹介をさせていただきました。ありがとうございました。（拍手）

小島 ありがとうございました。本当に京都、横浜、そして浜松とそれぞれに多彩な取り組みが伺えました。

それでは各市長から、この活躍できる未来に向けたお話を伺いました後は、これらの達成やさらなる推進のために今後具体的にどのようなことが必要になってくるのかという、問題提起も含めてお話をいただければと思います。

それではまずは鈴木市長に指定都市の役割を教えていただきまして、門川市長と林市長には指定都市制度の課題、そして今後必要なことについて教えていただきたいと思います。それではまずは鈴木市長、指定都市の役割についてお願いいたします。

鈴木 ここからちょっとグッとかたくなりますので、眠らないで聞いてくださいね。

まず指定都市という基礎自治体というのは、いわゆる市町村の1つであります。ですから、皆さんにとっては身近な基礎自治体としての役割、これが一番大きいです。ここに書いてあるように「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものと……」と、何をいつているのかわからないのですが、皆さんいろいろな行政サービスを提供しているというのは、実は基礎自治体の役割なわけです。

皆さん、ちょっと想像してください。ふだんほとんど何か行政や政治とのかかわりというのは、市でありますとか、町でありますとか、村でありますとか、そういうところですよ。皆さん、何か個人的な用で県庁に行くとか、ましてや霞が関の官庁に行くということとはほとんどないと思うんですね。それだけ実は市町村という基礎自治体が皆さんにいろ

いろな具体的な行政サービスを提供していると、そういう役割が非常に大きいわけです。

それでは指定都市と普通の市町村とどこが違うのかというと、基礎自治体というのも非常に広いわけです。林市長のところの横浜市は380万、日本最大の基礎自治体です。それでは今一番小さいところはどこかなと調べたところ、四国に大川村というところがありまして、人口が411人というところがありました。うちの自治会よりも小さい、実はそういうところも基礎自治体になっているわけです。

ですから、大小ありますが、行政サービスを提供するというのがまずは基礎自治体としての役割ということです。

そして2番目ですが、やはり政令指定都市というのは大きな都市ですから、その地域の圏域の中心的な役割を果たす都市であるということでもあります。ちょっと浜松の例を紹介しますと、これは浜松市ですね。ここに7市1町ありますが、この地域を「遠州」と呼びますが、「遠州広域行政推進会議」というのをつくっておりまして、この広域でいろいろな取り組みをしていきたいと思います。そのリーダー格を務めているのが浜松市であるということです。

これはもっと広いんですね。「三遠南信」という県境を超えた広域連携であります。この東三河というのは愛知県の東側であります。そして遠州というのは静岡県の方、南信州というのは長野県の一番南の外れであります。ここがくっついて今ものすごい県境を超えた広域の取り組みをしています。

特徴はみんな元気なんです。だけど、一番県の外れで、県なんかそくえと思っていられるところが集まって（笑）、頑張っているんですね。だって、南信州の飯田市なんて、もう今からでも長野県を抜けて浜松と一緒にになりたいというくらいですからね（笑）。あれはそういう地域なんですね。

こういうところの三遠南信広域連携のリーダー役を果たしているのも浜松であるということで、指定都市というのは広島などもそうですし、岡山などもそうです。特にその広域都市圏の中のリーダー役を果たすというのが、2つ目の中枢都市としての役割であります。

3番目は、先端都市としての役割であります。新しい自治を目指すというか、新しい自治体を目指そうということでもあります。例えばここに「特別自治市」とありますが、これは多分後からいろいろお話があると思いますが、簡単にいうと政令指定都市などというのは、これは国の詐欺に遭っているようなものでございまして、ほとんど県と同格などとい

いながら、全くそうではないわけです。

特別自治市というのは、財政的にも権限的にも全く県から独立した自治体をつくろうというのが特別自治市であります。ここまで行って初めて本当に独立した基礎自治体ができるということで、実は静岡は県とそういう取り組みを一緒にやっております。

政令市全体で今特別自治市を目指そうという取り組みをしておりますが、浜松とか静岡がちよっと特徴的なのは、先ほどいいましたように田舎の都市がちよっと大きくなって政令市になったものですから、もともとの大きな大都市と違いまして新興勢力であります。ちよっと前までは普通の都市だったわけです。それが政令指定都市になって自立を目指すということでもありますから、全国のほかの地方都市も同じようにできるということでもあります。

私の考えからいきますと、大体人口 50 万人ぐらいあれば自立した都市経営はできますので、全国の自治体を 50 万人ぐらいに再編していくと全く県が要らなくなると（笑）。そうすると初めてそこで道州制というものが実現できるわけです。だから、基礎自治体を自立させないと道州制には行かないということでもあります。

よく面積といわれますが、浜松などは伊豆半島より大きいんですから、伊豆半島より大きくてもしっかり都市経営をやっていますから、面積は関係ありません。だけど、人口は 50 万人ぐらいいませんとこれはなかなか難しいということでございます。

だから、僕はやはり 50 万人以上ぐらい基礎自治体を再編していけば完全に都道府県の役割は要らなくなると思っておりまして、そんなことを政令市の皆さんと一緒に頑張って取り組んでいきたいなと思っております。とりあえず 1 番目の私からは以上とさせていただきます。

小島 ありがとうございます。地方のことは地方が主体的に取り組む必要があると。いろいろラディカルなお話もありまして（笑）、とてもおもしろく拝聴いたしましたけれども、人口 50 万というのが 1 つの目安になる数字も出てきました。大変勉強になりました。

それでは続きまして、門川市長にお話を伺います。活躍できる未来に向けて、具体的に政令指定都市ができること。その役割とは何でしょうか。

門川 「政令指定都市」という制度は暫定的に 60 年ほど前にできたわけです。その頃は旧五大市が中心になって「大都市制度」ということを要望しておりました。それには特に京都府が反対しておられたわけです。当時の知事が強硬に反対されまして、中途半端にな

って、法律ではなく政令でできたから政令指定都市なわけです。こういう暫定的なものでございます。

50～60 年前でしたら暫定でよかったのですが、その頃京都でいいますと、京都市が都市、京都市域以外は田畑だったわけです（笑）。京都市では、特に最近、景観政策等で歴史的な町並みを大事にしていこうということをしています。こういうことになると、京都で中小企業が頑張って大きい工場を造りたかったら京都市域外に出なければならないわけです。

そして京都市域外に出られない人、伝統産業とか厳しい条件のところが京都市内に残っておられるわけです。これが京都の情緒でもあるわけです。このようなことで非常に苦しんでおります。

そんな中でも泣き言は言っていられないわけです。政令指定都市制度が暫定的にできたものだから、どうしても道府県との二重行政の問題が生じます。そこで、京都では、府市協調の取組を進めています。これまで、総合案内所の共同設置をはじめ、全国初となる京都動物愛護センターの共同設置・運営、計量検査所の共同化を行ってきました。消防学校も、8 年かかりましたが、やっと共同化しました。

そして今、市の衛生環境研究所と府の保健環境研究所の一体化に取り組んでいます。また、難病相談支援センターの共同運営を平成 30 年度から開始しようと。これは徹底して効率的、効果的にやっていこうということを京都独自にやっているわけです。そういうことをやっていますが、制度そのものも見ていかなければいけないわけです。

例えば京都市内に府道がありますが、「府道」というのは名前だけで、全部京都市がやります。京都市というのは政令指定都市ですから、国の直轄道路があります。この 1/3 の負担は全部京都が持たなければいけないわけです。

役割も非常に明確ではないということがあります。したがって、基礎自治体でありながら広域的な都道府県と変わらない仕事をしているのですが、本来京都市に税配分されるべきものが都道府県に配分されていると、こういう問題があります。

20 の政令指定都市で毎年約 2000 億円が税制上措置されていません。地方交付税で見ていると言われますが、必ずしも見られていないと。こういう税財源の問題があります。

それから福祉施策でも生活保護でもやはり大都市に集まってこられます。引き寄せ現象が起きている。そのような問題がございます。

そんなことで京都市は今観光客も文化も含めて「元気ですね」と言われますが、市税収入はピーク時から１８７億円減っています。地方交付税は６５３億円減っている。一般財源がこれだけ減っているということなんですね。京都というのは元気に見えますが、例えば木造住宅が５割近くを占めており、大阪は２割程度ですが、木造住宅は３０年たったらほとんど固定資産税の評価がなくなってくるわけです。お寺・神社は京都の宝ですが、固定資産税は非課税ですし、大学生は、人口の１割と一番多いわけですが、税金を払わない（笑）。

全部京都の宝ですよ。そして文化・芸術、大学政策、教育、これに力を入れています。でもこれ全部お金にならない。そして文化がお金にならない国は未来がない。何とか文化をしっかりと経済と結びつける。文化人が、芸術家が、手づくりのものをつくっている人が豊かな暮らしができるような、こういうことをしていくことが未来につながっていくと。もちろん大量生産の自動車もいいのですが、それだけではやっていけないのではないかなと思います。

鈴木市長に刺激を受けたわけではありませんが、京都市は産業都市でもあります。伝統産業から最先端の企業まで、任天堂、日本電産、オムロン、京セラ、ベンチャー企業もあります。それからｉＰＳ細胞をつくるのも京都なんですね。

そして京都の企業はありがたいことに絶対本社を東京に移しません。都落ちしない（笑）。こういうポリシーで、戦後本社を東京に移したところは１つもないわけです。しかし、なかなか工場ができないので京都市財政は厳しいのですが、ちょっと規制が強すぎるところをこれからきっちり見直していこう。こんなことも考えています。

共に政令市とまた周辺の基礎自治体としっかりと連携して日本のために頑張りたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

小島 ありがとうございます。それではここで林市長に伺いたいと思います。今後のあるべき大都市制度について、私たちはどのように考えればいいのかというあたりを伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

林 ありがとうございます。両市長からパワフルなお話をいただきました。具体的な例もお話ししていただいたので、とても分かりやすかったと思います。

それでは、私からは、指定都市が目指している「多様な大都市制度」について、少し整理してご説明したいと思います。

こちらのスライドをご覧ください。「政令指定都市」が暫定的な制度であるということ

はご存じない方もいらっしゃるかと思います。戦争が終わって2年後の1947年（昭和22年）に「特別市」と呼ばれる制度が設けられました。現在に至るまで、この状態から全く変わっておりません。

指定都市が求める「特別自治市」は、「特別市」と同様の制度です。現行の「指定都市」制度は、「特別市」とは実態が全く違っており、半世紀以上、指定都市という暫定的な措置が続いているということです。

鈴木市長のお話にもありましたが、横浜市も県と「二重行政をもうやめましょう」というお話をしており、これには県も「当然ですよ」と話し合いに乗ってくれます。私は気を遣いすぎるところがあり、鈴木市長のようにはっきりとは申し上げられていないかもしれません。ここで笑っていただかないとつらいのですが…（笑）。浜松市の真に自立した都市のように、国に対しても、県から独立できるようお願いをしておりますし、県知事もお話を続けているところです。ただ、急には難しいので、ひとつひとつ実現させていこうと考えています。皆様にも少し関係があるかもしれませんが、最近の大きな実現例である教職員の給与負担等の権限移譲についてお話しします。実は最近まで、小・中学校の先生の給料は県が支払っており、配置基準も県で決めておりました。任命については指定都市で行っていたのですが、日夜ご苦労されている先生方の業務軽減や児童生徒の実状に応じた教育環境を充実させられるよう、長い間調整して、昨年4月にやっと実現しました。

「特別自治市」が実現すれば、税収が限られる中で大胆な投資ができる。指定都市としては、こういう独立を求めているわけです。

次のスライドは海外の事例です。諸外国には既に様々な大都市制度が設けられており、カナダでは、政府と州の下に様々な制度があり、中には一層制の自治体もあります。これは日本でいうと県ですが、カナダではダイレクトに都市が位置付けられています。また、ドイツも、これは連邦政府の下に一層制の組織として都市州があり、かなり自立したマネジメントができています。

ですから、国、道府県、指定都市の三層構造をなくしていただきたいというのが我々のお願いで、これも二重行政をやめようということです。

次に指定都市市長会の現在の活動についてお話をしたいと思います。ここにいる3人を含めた20市の市長が一同に集まって、年3回大きな会議を開催しております。指定都市が抱える時々の政策課題に対して、熱く議論を交わします。もちろん、指定都市各市の担当職員は日常的にコミュニケーションを取って、検討や共通の取組を進めています。

そして、会議ではその成果として、各市の優れた取組事例の共有や国に対しての提言のまとめを行っています。写真は提言活動の様子ですが、このようにタイムリーにしっかり提言をしています。今年度は既に43件もの要請活動を行っています。

こうした指定都市市長会の活動は着実に成果を上げており、先ほども申し上げた教職員の配置と給料の支払の両方が指定都市でできるようになり、一元化が進みました。

続いて、タイムリーな最近の提言をご紹介します。1つ目は所有者不明土地対策についてで、指定都市市長会の提言内容が次の通常国会に出される法案に盛り込まれる予定です。提言の内容が法案に反映されることは非常に難しいのですが、指定都市の力強い提案により実現しました。2つ目は、最近聞かれた方もいらっしゃるかもしれませんが、幼児教育・保育の無償化についてで、「無償化については基礎自治体の財政負担が大幅に増えないように進めて欲しい」「無償化を含む保育サービスについて幅広く検討して欲しい」など、自治体の意見や現場の状況について、いち早く提言させていただきました。

その他にも、指定都市市長会では近年発生している大規模災害時に国や県、指定都市がきちんと分担して支援を進められるよう、国への提言や「行動計画」の策定などの様々な取組を進めてきました。熊本地震においては行動計画を適用し、指定都市が一丸となって迅速な支援を進めることができました。

それから、「イクボス宣言」や名古屋宣言と題した「子ども応援宣言」についても、指定都市の市長全員で発信するなど、様々な取組を率先して進めてきております。

皆様、本当にありがとうございました。ちょうどお時間となりました。

本日のシンポジウムを通して、指定都市市長会やその活動について、ご理解いただけたかと思います。各都市のホームページをご覧くださいなど、興味をお持ちいただければ幸いです。また、指定都市市長会の事務局にご質問等をいただければ、いくらでもお答え申し上げます。よろしくお願いいたします。以上です。（拍手）

小島 ありがとうございます。今お話をいただきましたように、本当に政令指定都市にはいろいろなポテンシャルがあるという話を鈴木市長からいただきまして、にもかかわらず権限の移譲だとか税源の移譲だとかさまざまな課題もあるという話を門川市長からいただきました。

それに対して、林市長からは政令指定都市が自ら主体的にさまざまな働きかけをして二重行政をなくしていくだとか、個別具体的に人の暮らしに寄り添うような政策を提言していくことが大切であるという大変わかりやすいお話を最後にいただきました。

それでは一番最後、一言ずつ今日の感想をいただいてお終いとさせていただきます。ちょっと長い、最初からいろいろなりレトークもありましたが、ご感想、ほんの一言ずつですが、伺ってお終いにしたいと思います。それではまず門川市長からお願いいたします。

門川 ありがとうございます。住民に最も近く、住民の悩みも可能性も知り得る基礎自治体であり、かつ広域的な役割を持つ政令指定都市が、基礎自治体と水平連携しながら、今産業政策も福祉もあらゆることを基礎自治体がやっていますが、これがしっかりと日本全体に活かされていく。未来に活かされるように頑張っていきたいと思います。

そして文化庁が全面的に移転してくるわけですが、冒頭に紹介しました。「日本に、京都があつてよかった」。これを「世界に日本があつてよかった。だから、日本へ行こう」と。世界中の人が日本の価値を認め、日本を評価し、平和のうちに、日本に来てもらえる。そのために基礎自治体はしっかりと連携して、文化庁とも連携して「だから、日本へ行こう」と。そのために京都がお役に立っていきたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

小島 ありがとうございます。それでは続きまして、鈴木市長、よろしく願いいたします。きょうはいかがでしたでしょうか。

鈴木 どうもありがとうございました。実は皆さん、多分ご存じないと思いますが、全国に市町村という基礎自治体は1700を超えるぐらいあるわけです。そのうち政令指定都市というのは20都市しかないわけです。その20都市に全人口の2割が住んでいるわけです。つまり5人に1人は政令指定都市に住んでいるというわけです。

そういう意味ではものすごく本当はインパクトがなければいけないのですが、残念ながら私たちは政令指定都市というのは法律で決まっているものではないので、政令指定都市というのは地方自治法という法律に位置づけられていないものですから、いってみればはみ出し者なんですね。

だから、我々は国からは——地方6団体というのはありますが、その中には位置づけられていないので、我々が提言することも実は非公式な提言になってしまうわけです。「でもおかしいじゃないか」と。人口の2割も住んでいる政令指定都市がもっとインパクトがあってもいいんじゃないかということで、私たちは今いろいろ活動、発言をしております。

我々がやはりこれからの日本の、地方自治の先頭を切って新しい自治のモデルをつくつ

ていくのが私たち政令指定都市だと。誇りと自信と責任感を持って頑張っていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

小島 ありがとうございます。それでは最後に林市長、きょう1日どうだったでしょうか。ご感想をいただければと思います。

林 ありがとうございます。鈴木市長と門川市長とは日頃からお話ししており、こういった言い方が適当か分かりませんが、本当にいい仲間として頑張ってきたという気持ちがございます。皆様の前でお話しさせていただく中でお二人のお話を聞くことができ、私も改めて大変勉強になりました。

全国の基礎自治体には、指定都市の他にも中核市、施行時特例市などがあり、こういう様々な都市とも連携して市民の皆様に一番近い基礎自治体の声を届けることが、私たちの役割だと考えております。この声が日本の輝く未来の実現に繋がることを国や道府県にお伝えできるよう頑張っています。どうか皆様、これからも応援をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

小島 ありがとうございます。それぞれお三方、市長の皆さんからは「私たちが日本を牽引していくのだと」という強い意思を感じました。たくさんのお話をありがとうございました。

それでは誰もが活躍できる未来を切り拓くためには、真の地方創生の実現しかないということをごひ皆さんも今日お持ち帰りいただいて、周りの方にもお話しいただければと思います。

以上でパネルディスカッションを終了いたします。林市長、鈴木市長、門川市長に一度……。

林 まだ大丈夫ですか。お話が終わられたら、私にもう一つ発言させてください。

小島 もちろん。それでは今拍手をしていただこうと思ったのですが、ちょっと待ってくださいね。それでは林さん、どうぞ。

林 皆様、小島さんには以前もこのシンポジウムの司会をさせていただきました。皆様ご承知かもしれませんが、小島さんは今、オーストラリア在住なんですよ。

小島 そうなんです。家族と私で引っ越して、私は出稼ぎに来ております。

林 鈴木市長みたいに浜松の楽園でお過ごしなんですか。

小島 いや、楽園……（笑）。そうですね。でも本当に浜松のような、パースという街なので、自然と都市が密着していて、朝サーフィンしてから会社へ行く人がいたりとか、

そういうところですね。

林 実はこのシンポジウムのためにオーストラリアから来ていただきました。

小島 ありがとうございます。（拍手）

林 今日は素敵な司会をありがとうございました。

小島 いいえ、こちらこそありがとうございました。

林 一言すみませんでした。ありがとうございました。

小島 ありがとうございました。それでは皆様、改めまして林市長、鈴木市長、門川市長に大きな拍手をお送りください。お三方、ありがとうございました。

（拍手）

本日は指定都市市長会シンポジウムにお越しいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちましてシンポジウムを終了いたします。お忘れ物のごきませんようお気をつけてお帰りください。

また本日はリレートークにご登壇いただいた麒麟ビール株式会社執行役員横浜工場長の神崎夕紀様より、麒麟、小岩井乳業、協和発酵バイオのキリングループ3社が共同研究したプラズマ乳酸菌を配合したブランド、「IMUSE」のシリーズより清涼飲料、「キリンプラズマ飲料 レモンと乳酸菌」をお帰りの際にお配りいたします。IMUSE 商品に関するリーフレットも同封しておりますので、ぜひご覧ください。お帰り口にてお配りしております。

なお、本日のシンポジウムの模様は3月下旬朝日新聞全国版朝刊にて紙面に掲載いたします。そちらもあわせてご覧ください。3月下旬朝日新聞全国版朝刊にて本日のシンポジウムの模様が掲載されます。

本日は、最後までお付き合いいただき誠にありがとうございました。そしてアンケートもぜひご協力くださいませ。ぜひ皆さん、ご記入の上ご提出いただければありがたいです。それではお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。（拍手）

— 了 —